

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日  
(第60期) 至 2024年3月31日

株式会社 **本じかん**

広島市西区商工センター七丁目3番9号

E00480

## 目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3 事業等のリスク	13
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
5 経営上の重要な契約等	22
6 研究開発活動	23
第3 設備の状況	24
1 設備投資等の概要	24
2 主要な設備の状況	24
3 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(5) 所有者別状況	28
(6) 大株主の状況	28
(7) 議決権の状況	29
2 自己株式の取得等の状況	29
3 配当政策	30
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	31
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	31
(2) 役員の状況	37
(3) 監査の状況	41
(4) 役員の報酬等	44
(5) 株式の保有状況	45
第5 経理の状況	49
1 連結財務諸表等	50
(1) 連結財務諸表	50
(2) その他	86
2 財務諸表等	87
(1) 財務諸表	87
(2) 主な資産及び負債の内容	99
(3) その他	99
第6 提出会社の株式事務の概要	100
第7 提出会社の参考情報	101
1 提出会社の親会社等の情報	101
2 その他の参考情報	101
第二部 提出会社の保証会社等の情報	102

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第60期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社あじかん
【英訳名】	AHJIKAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 足利 直純
【本店の所在の場所】	広島市西区商工センター七丁目3番9号
【電話番号】	(082)277-7010 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 森屋敷 登
【最寄りの連絡場所】	広島市西区商工センター七丁目3番9号
【電話番号】	(082)277-7011 (直通)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 森屋敷 登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	44,751,641	42,593,240	45,315,990	47,433,388	50,240,380
経常利益 (千円)	851,482	836,802	921,897	466,258	2,266,691
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	551,124	600,321	635,033	267,967	1,509,888
包括利益 (千円)	350,077	690,118	818,033	396,751	1,809,120
純資産額 (千円)	12,652,168	13,228,122	13,874,822	14,157,409	15,844,755
総資産額 (千円)	24,106,718	23,745,717	24,440,636	25,102,922	27,640,861
1株当たり純資産額 (円)	1,662.36	1,738.04	1,823.01	1,860.14	2,081.84
1株当たり当期純利益 (円)	72.48	78.88	83.44	35.21	198.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.5	55.7	56.8	56.4	57.3
自己資本利益率 (%)	4.4	4.6	4.7	1.9	10.1
株価収益率 (倍)	9.08	11.11	10.01	23.60	5.96
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,209,376	2,002,259	442,377	959,523	1,376,501
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△815,664	△238,961	△438,245	△533,839	△1,100,511
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,060,012	△1,770,959	△78,328	△179,580	△247,565
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,765,818	1,763,008	1,751,431	2,030,994	2,096,519
従業員数 (人)	972	964	930	920	880
(外、平均臨時雇用者数)	(929)	(901)	(878)	(856)	(839)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	43,696,701	41,646,948	44,220,396	46,439,888	49,066,176
経常利益 (千円)	842,586	824,097	936,400	428,813	2,229,647
当期純利益 (千円)	579,779	586,455	674,374	270,537	1,497,492
資本金 (千円)	1,102,250	1,102,250	1,102,250	1,102,250	1,102,250
発行済株式総数 (千株)	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700
純資産額 (千円)	12,158,296	12,699,000	13,180,904	13,353,399	14,929,475
総資産額 (千円)	22,816,263	22,546,664	23,004,730	23,501,158	26,014,194
1株当たり純資産額 (円)	1,597.47	1,668.52	1,731.84	1,754.50	1,961.58
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	15.00	16.00	25.00
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	76.18	77.05	88.61	35.55	196.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.3	56.3	57.3	56.8	57.4
自己資本利益率 (%)	4.8	4.7	5.2	2.0	10.6
株価収益率 (倍)	8.64	11.37	9.42	23.38	6.01
配当性向 (%)	19.69	19.47	16.93	45.01	12.71
従業員数 (人)	773	767	737	718	710
(外、平均臨時雇用者数)	(660)	(664)	(667)	(636)	(635)
株主総利回り (%)	67.3	90.6	88.0	89.2	126.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,002	927	883	930	1,377
最低株価 (円)	611	624	820	810	826

- (注) 1. 2023年3月期の1株当たり配当額16円は、記念配当1円を含んでおります。  
2. 2024年3月期の1株当たり配当額25円は、特別配当10円を含んでおります。  
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。  
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。  
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

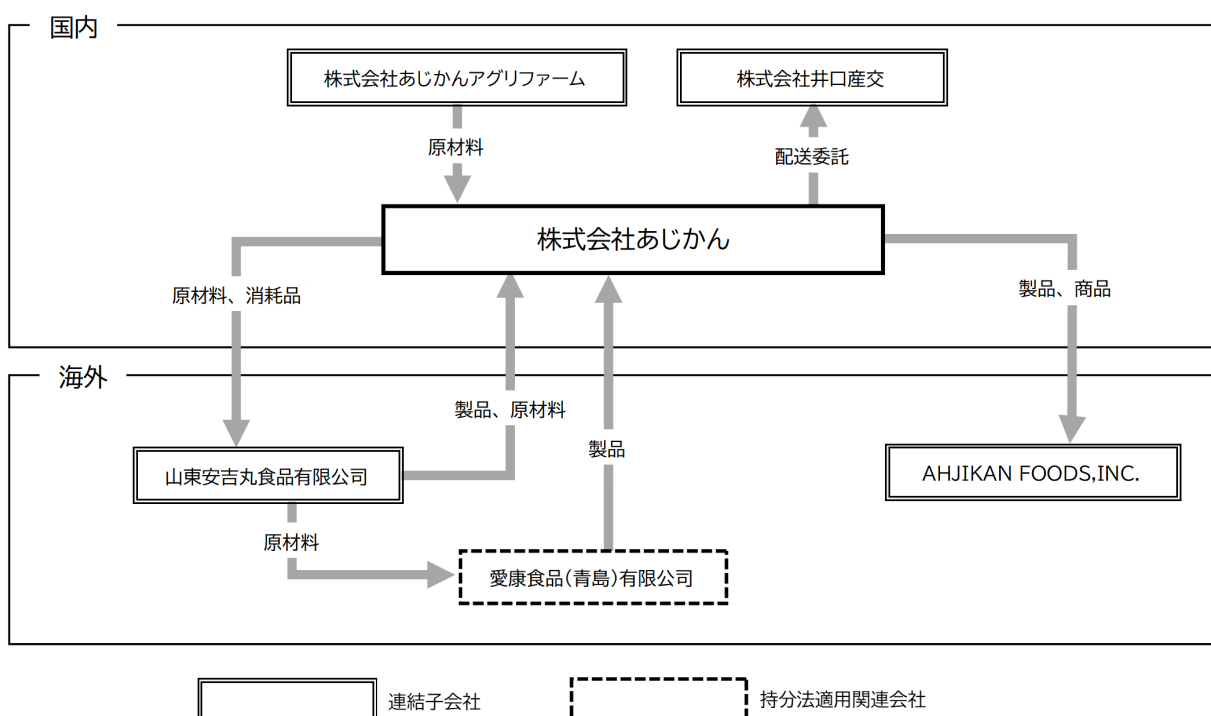
1965年3月	広島市西蟹屋（現・広島市南区）にて、株式会社三栄製玉（資本金100万円）を設立し、厚焼・玉子焼等の食料品製造業を開始。
1970年1月	商号を株式会社広島製玉に変更。
1978年2月	広島県福山市の株式会社三栄製玉を吸収合併。
1978年3月	商号を現社名の株式会社あじかんに変更。
1978年6月	本社を現在地（広島市西区商工センター七丁目）に移転、同所に広島工場を建設。
1978年7月	愛媛県松山市の株式会社あじかん、山口県徳山市（現・山口県周南市）の株式会社三栄食品販売、大分県大分市のサンエー食品株式会社の3社を吸収合併。
1981年4月	飲食部門を分離独立し、株式会社政所を設立。
1982年11月	佐賀県鳥栖市に鳥栖工場を建設。
1983年2月	松山生必株式会社の株式取得。
1985年12月	株式会社大口屋の株式取得。
1987年9月	株式会社てんぐ（1989年7月 株式会社東京あじかんに商号変更）の株式取得。
1990年1月	子会社の株式会社東京あじかんより茨城県北相馬郡守谷町（現・茨城県守谷市）の工場（現・守谷工場）を譲り受け、三工場体制となる。
1990年4月	子会社の株式会社東京あじかんより名古屋市熱田区に所在する名古屋営業所を譲受。
1990年12月	広島証券取引所に株式上場。
1991年9月	守谷工場敷地内に新工場建設。
1992年4月	子会社の株式会社東京あじかんを吸収合併。
1992年5月	中華人民共和国に干瓢加工の合弁会社青州青安食品有限公司を設立。
1993年4月	市場営業所を分離独立し、株式会社ダイマル食品を設立。
1996年12月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
1998年4月	静岡県島田市に静岡工場を建設。
1999年10月	子会社の株式会社大口屋を吸収合併。
2000年3月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
2001年1月	中華人民共和国に農産物加工の独資会社山東安吉丸食品有限公司（現・連結子会社）を設立。
2002年10月	子会社の株式会社ダイマル食品を吸収合併。
2003年5月	山東安吉丸食品有限公司（現・連結子会社）が、連結子会社であった青州青安食品有限公司を吸収合併。
2003年10月	子会社の松山生必株式会社を吸収合併。
2005年3月	子会社の株式会社政所を清算結了。
2005年5月	中華人民共和国に食品製造の合弁会社愛康食品（青島）有限公司を設立。
2012年4月	株式会社あじかんアグリファームを設立し、農業分野へ参入。
2013年9月	香港に味堪香港有限公司を設立し、酒類の輸出および卸売を開始。
2014年5月	中華人民共和国に食品卸売等の味堪（広州）餐飲管理有限公司を設立。
2017年11月	茨城県牛久市につくば工場を建設。
2019年4月	株式会社井口産交の株式を取得し、運輸業を開始。
2021年7月	アメリカ合衆国に食品卸売のAHJIKAN FOODS, INC. を設立。
2022年3月	子会社の味堪香港有限公司を清算結了。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2024年3月	子会社の味堪（広州）餐飲管理有限公司を清算結了。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社4社、持分法適用関連会社1社で構成されており、卵加工製品・野菜加工製品・水産練製品・その他食品の製造、販売、および卸売、ならびに農産物の生産、販売を主な事業としております。当社と関係会社の当該事業に係る位置づけ、およびセグメントの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要な会社
業務用食品等	当社、山東安吉丸食品有限公司、愛康食品（青島）有限公司、AHJIKAN FOODS, INC.
ヘルスフード	当社、株式会社あじかんアグリファーム
その他	株式会社井口産交

以上の企業集団について図示すると、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社あじかんアグリファーム (注) 2, 3	広島市西区	30,000 千円	農産物の生産、販売	100	原材料の仕入先 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社井口産交 (注) 2, 3	広島市佐伯区	10,000 千円	冷凍・冷蔵食品の幹線輸送便、チャーター便、スポット便の輸送業務、倉庫内作業業務受託	100	委託配送先 役員の兼任あり
(連結子会社) 山東安吉丸食品有限公司 (注) 1, 2, 3	中華人民共和国 山東省青州市	5,354,000 米ドル	食品の製造、販売	100	製品・原材料の仕入先 役員の兼任あり
(連結子会社) AHJIKAN FOODS, INC. (注) 1, 2, 3	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 トーランス	1,000,000 米ドル	食品の販売、卸売および輸入、輸出	100	製品・商品の販売先 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) 愛康食品(青島)有限公司 (注) 2	中華人民共和国 山東省萊西市	3,436,000 米ドル	食品の製造、販売	50	製品の仕入先 役員の兼任あり
(その他の関係会社) 株式会社足利興産 (注) 2	広島市中区	10,000 千円	資産管理等	被所有 23.3	役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社に該当いたします。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社ではありません。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
業務用食品等	679 (797)
ヘルスフード	32 (28)
報告セグメント計	711 (825)
その他	111 (14)
全社（共通）	58 (—)
合計	880 (839)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
710 (635)	44.32	16.15	5,494,237

セグメントの名称	従業員数（人）
業務用食品等	621 (608)
ヘルスフード	31 (27)
報告セグメント計	652 (635)
全社（共通）	58 (—)
合計	710 (635)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度							補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 1			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
3.3	33.0	33.0	—	50.4	73.9	80.0	(注) 2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したもの  
あります。

2. 正社員における賃金差は、おもに役職位および職種の違いに起因しております。女性の職域拡大に向け、展  
開してまいります。

②連結子会社

当事業年度					補足説明
名称	管理職に占める女性労働者 の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
株式会社井口産交	0.0	0.0	0.0	—	(注) 3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したもの  
あります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定  
に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年  
労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出したものであ  
ります。

3. 「—」は対象となる従業員が無いことを示しております。

4. 上記以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)およ  
び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の  
規程による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「調和・創造・革新」の経営理念のもと、「顧客、株主、従業員、社会への喜びを創造する企業になる」ことを経営の基本方針としております。

特に、“食”に携わる企業として、“常に安全性を追求し、高品質な食品で安心と健康を顧客ならびに消費者の方へお届けする”ことが、企業活動において果たすべき最重要な使命と認識しております。

この使命を果たしていく中で得られる顧客との信頼関係を、より広くより強固なものとしていくことが、企業価値を高めることに繋がり、ひいては株主のみなさまの期待にお応えできることになると考えております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、「製造直販」の販売スタイルを堅持し、技術力を核とした研究開発力の強化、ならびにチルド製品の安全性確保を根底においた独自の「コールドチェーン・システム（低温流通体制）」の整備に努めてまいりました。これらは、顧客ニーズへの迅速で確実な対応ならびに商品の“品質と安全”という面で、当社の強みとなっております。また、これまで安定した成長を維持している中食市場を中心とした業務用食品事業の基盤をより強固なものにするとともに、日本国内の少子高齢化が進行する中で、ヘルスフード事業や海外事業など、新たな成長事業の展開にも積極的に取り組んでまいりました。

2025年3月期からは、“「需要創造」「収益構造改革」「経営品質向上」により「選ばれる企業」になる”および“「地球環境」「ステークホルダー」「人的資本」を重視した『サステナビリティ経営』を推進する”という方針を経営の軸に据え、事業活動を進めてまいります。長期ビジョン“あじかんV30 ver. 2.0”の中では、その方針のもと「食を通じて味わう喜び、ふれあう幸せ、健やかな毎日を世界へ届ける“お役立ち企業”をめざします」というミッションに沿って、収益構造改革の完遂と価値創造ビジネスの展開に取り組んでまいります。

その経営戦略は、国内事業基盤の強化、海外事業やヘルスフード事業の成長、市販事業への本格参入などであり、需要創造するとともにブランド価値の向上を基本としております。また、収益構造改革および経営品質の向上にも取り組み、より安定した収益基盤を構築することに加え、改革を推進する組織と人材の開発により、生産性の向上と環境変化に強い経営基盤を構築してまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、主な経営指標として売上高、営業利益率の他に、「資本コストや株価を意識した経営」にも取り組んでおり、ROE（自己資本利益率）、ROIC（投下資本利益率）を判断軸に資本コストを上回る収益基盤の構築に努めてまいります。また、PBR（株価純資産倍率）の向上も図っていくとともに、DOE（自己資本配当率）を基準として、適時適切な株主還元を行ってまいります。

2030年3月期を着地点とします長期ビジョン“あじかんV30 ver. 2.0”においては、売上高 590億円、営業利益率 4%以上、ROE 8%以上、ROIC 6%以上、DOE 2%以上、PBR 1倍以上を目標としております。

#### (4) 経営環境

為替や株価の変動は、当社の仕入原価やデリバティブなどの時価評価に大きな影響を与えます。特に近年の金融資本市場は不安定な動きとなっており、安定的な経営成績を確保することが困難になることも予想されます。また、当社主要原材料である鶏卵価格が鳥インフルエンザの影響などから高値で推移していることに加え、人件費、エネルギーコストの上昇など厳しい経営環境が継続しております。

他方、販売面におきましても、食品の安全・安心への関心が高まる中で、同業他社との販売競争は以前にも増して激しくなっており、引き続き厳しい経営環境となることを予想しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

世界情勢の不安定さに加え、物価上昇、労働需給の逼迫による人件費、物流費上昇など、先行きの見えない厳しい状況が続くものと予想され、外部環境の変化に迅速に対応しつつ、収益構造をいかに早期に確立していくかが最重点の課題であると認識しております。

このような状況の中、当社グループは、「“おやくだち”の精神でお客さまや取引先、株主、社会へ貢献し、社員がいきいきと働く風土づくりと安定した収益構造および価値創造ビジネスの推進により、“選ばれる企業”として持続的に成長していく」ことを基本方針とする第13次中期経営計画を達成するため、各施策を展開しております。

次期におきましては、第13次中期経営計画のもと、長期ビジョン「あじかんV30 ver.2.0」の実現に向けた設備・人的投資を進めるための収益構造改革の完遂と新たな価値創造へ向けて市販事業への参入を検討するとともに、安全品質を最優先にした仕組みやルールの有効性を検証し、改善に向けた取り組みを強化してまいります。

次期の重点取組項目は、以下のとおりです。

- ① 収益構造改革の完遂
- ② 業務用事業の質的成長と拡大
- ③ ヘルスフード事業、海外事業の成長拡大
- ④ ごぼう事業、市販事業の新たな価値の創造
- ⑤ 経営品質の向上

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、2003年より環境保全に対して本格的に検討を開始いたしました。その活動の一環として、2003年12月に環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を取得するなど、社内体制を整備してまいりました。2021年4月以降は、それまでに培ったノウハウを継承しつつ、環境だけに止まらない取組みへと範囲を拡大するため、「ISO14001」の認証を返還し、SDGsに基づく活動へ移行しております。

サステナビリティマネジメントを推進するにあたり、当社グループでは「環境基本方針」を制定しております。また、代表取締役社長執行役員をトップとするSDGs推進体制を構築し、SDGs推進連絡会にて検討された方針案や活動内容は、経営層および関係部署が参加するSDGs推進会議にて議論され、意思決定を行ったうえで本社へ展開しております。さらには、その後の活動状況につきましても、半期ごとに同会議に報告されており、その場での議論を踏まえ、必要に応じて適宜、軌道修正を行っております。

当社グループの人的資本に対する考え方や取組み内容につきましては、取締役会の中で議論され、課題を抽出したうえで人事部門を中心に具体的な実施内容を検討し実行しております。また、取組みを行う上での一連のプロセスについては、社外取締役を主要な構成員とする指名報酬委員会が評価し、その結果を踏まえて取締役会が年に一回実施している取締役会全体の実効性評価を行う中で新たな課題を抽出し、次のアクションプランへと繋げる仕組みを構築しております。

### (2) リスク管理

当社グループでは、長期ビジョンや中期経営計画、年度計画の策定時に内外環境における機会と脅威を認識したうえで事業戦略を策定するとともに、サステナビリティ関連の機会と脅威を識別し、その対応策や方針案策定に向けた検討は、SDGs推進連絡会が中心となって行っております。

なお、主要原材料やエネルギーの価格変動リスクなど、短期的な変動要素が高いリスクにつきましては、毎月実施される経営会議にて状況を把握したうえで対策を講じており、迅速な対応を図っております。

当社グループの人的資本については、ダイバーシティ（多様性）マネジメントが継続企業的前提にとって不可欠であるとの考えのもと、取締役会全体の実効性評価を行う中で、特に経営陣幹部の多様性の確保や女性活躍推進、多様な人材が活躍できる職場環境の整備が喫緊の課題であると認識し、人事部門を中心に具体的な対応策を検討し、徐々に実行に移しております。

### (3) 戦略

気候変動は、世界各地で異常気象や大規模な災害をもたらすだけでなく、農作物の作況や漁獲量へ大きく関与するため、当社グループが取り組むべき重要な課題として捉えております。特に当社グループの主要原材料は鶏卵や、干瓢・椎茸・ごぼうなどの農作物、魚肉すり身であり、気候変動がこれらの調達価格や調達量へ大きな影響を与えます。また、家畜の飼料となる穀物の作況は、鶏卵生産事業者のコストアップに繋がるリスクがあり、間接的に当社グループの調達価格や調達量に影響します。

気候変動リスク抑制を図るため、当社グループでは環境保全に向けた以下の取組みを行っております。

#### ①食品ロスの削減

- ・工場工程内ロスの削減
- ・原料の未利用部分の活用方法研究
- ・フードバンクの活用など

#### ②CO<sub>2</sub>排出量の低減

- ・太陽光パネルの導入
- ・社有車の燃料使用量の削減など

#### ③プラスチック包材の削減

- ・製品包装形態の見直しによる包装の簡素化
- ・環境にやさしい包装素材への切り替えなど

なお、これらの取組みは、気候変動リスクの抑制だけでなく、コスト削減や生産性の向上による利益構造改善の機会としても捉えております。

当社グループでは、上記のほか、生産工程で排出される生ゴミの再生利用の研究やSDGsの目標14“海の豊かさを守ろう”に貢献すべく、MSC CoC認証を取得したほか、子供向けの巻寿司教室の開催やSNSを活用した巻寿司文化に関する情報発信などを通じ、食育と日本伝統の食文化の継承にも努めており、人々の健康、おいしいものを食べる喜び、食文化の向上に貢献したいと考えております。

近年、欧米諸国を中心に取り組みが進んでいるアニマルウェルフェア（家畜の飼育管理を快適な環境下で行うことで動物の生きる状態を改善すること）への対応につきましては、重要な課題として捉え、まずは国内外を含めた情報収集を行うとともに、従業員の知識の醸成に努めております。今後につきましては、我が国の農林水産省の指針に基づき、当社としての対応を検討してまいります。

また、当社グループでは、働きがいの向上に向けた仕組みづくりと職場環境の整備を行うため、行動計画を策定し、自社のコーポレートサイトで開示しております。具体的には、女性活躍と管理職登用の推進、高齢者の活躍推進、外国人材活用の高度化、障がい者雇用の推進に向けた実施計画を策定し、計画に沿った取り組みを行っております。さらには、社内環境の整備に向け、総労働時間の短縮や多様で柔軟な勤務形態・体制の整備についても実施計画を策定し開示するとともに、計画に沿った取り組みを行っております。これらの取り組みは、ダイバーシティマネジメントの推進による競争力強化へ繋がる機会としても捉えております。

#### (4) 指標及び目標

当社グループは、“共に咲く喜び”を実現するという創業の精神のもと、人々の健康、おいしいものを食べる喜び、食文化の向上に貢献するとともに、環境にやさしいバリューチェーンプロセスを構築し、環境保全に配慮した企業活動を行うことで、「人と環境にやさしい企業」を目指しております。

環境保全への取り組みでは、以下の指標および目標値を設定し、取り組んでおります。

区分	指標	2030年3月期目標値（注）
食品ロスの削減	工場工程内ロス	50%削減
CO <sub>2</sub> 排出量の低減	再生可能エネルギー比率	5%以上
	エネルギー使用量	工場20%低減 営業所10%低減
	車両燃料使用量（ガソリン+軽油）	30%低減
プラスチック包材の削減	プラスチック包材削減率	10%削減
	新素材へ切り替え	30%以上

（注）各指標における目標値の基準は、2020年3月期の実績値を用いております。

なお、当社グループの環境保全への取り組みについての詳細は、当社コーポレートサイト（<https://www.ahjikan.co.jp/about/eco.html>）をご参照ください。

また、当社では、上記「(3) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針に係る指標について、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みを行っております。また、女性活躍の推進に向け、将来を見据えて定期採用における女性の採用比率を4割程度に高めるなどの取り組みも行っておりますが、現段階では連結グループに属する全ての会社で一律の取り組みが行われていないため、次の指標に関する目標および実績は、連結グループにおいて主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2025年3月31日までに5%以上（7名以上）	3.3%

なお、次世代育成支援法に基づく行動計画の詳細は、当社コーポレートサイト（[https://www.ahjikan.co.jp/about/society\\_action\\_plan.html](https://www.ahjikan.co.jp/about/society_action_plan.html)）をご参照ください。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のあると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 主要原材料の調達について

当社グループが生産する製品は、鶏卵、干瓢、椎茸、ごぼう、魚肉すり身を主原料としており、契約購買や分散調達により安定した数量の確保と特定の調達先への集中の回避を図っております。しかし、これらの原料は、作況、自然災害や大規模事故等の産地や生産者への影響、相場の変動、漁獲量制限、調達先の経済状況などによって、調達価格や調達量に影響を受ける可能性があります。特に鶏卵においては、近年、鳥インフルエンザの発生が日本各地で拡大する傾向にあり、採卵鶏の減少から需給バランスが崩れ大幅な価格変動や安定的な調達が困難となる可能性があります。

また、調味料、食用油といった副原料や包装資材などの原材料全般にわたって、需給動向や原油価格、穀物価格、為替などにより調達価格が変動し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 業界動向および競合などについて

当社の主要取引業態であります中食業態（スーパーマーケット、コンビニエンスストアなど）は、消費者の嗜好の変化および多様化の影響を強く受ける分野であります。そのため当社におきましては、商品開発力ならびに調達力を強化し、当社取扱品の差別化を推し進めるとともに、品揃えの充実を図っております。しかしながら、競合による新製品の投入や販売促進活動により、当社取扱品の競争力低下や販売機会の減少などの影響を受ける可能性があります。

また、中食業界や取引先の経営状態、販売政策などの変化によって、販売機会や販売価格に影響を受ける可能性があります。

#### (3) 為替相場の変動による影響について

当社の取扱品には海外からの輸入品が含まれており、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、為替予約による対策を講じております。しかしながら、リスクヘッジにより為替相場変動の影響を緩和することは可能であっても、影響をすべて排除することは不可能であり、当社の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 年金債務について

当社の退職給付費用および退職給付債務は、割引率、年金資産の長期期待運用収益率などの基礎率を前提に算出しております。この前提が経済環境の変化、その他の要因により変動した場合や、年金資産の運用実績が低下した場合には、当社の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (5) 固定資産の減損について

当社グループは、土地、建物、機械装置等の様々な資産を所有しております。工場の新設など新たな投資を行う場合は、投資効果や、回収可能性を十分に検証したうえで、投資をおこなっておりますが、外部環境の急激な変化や、時価の下落などにより、投資額の回収が見込めなくなった場合、減損損失を計上する可能性があります。また、財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (6) 人材・労務関連について

当社グループは、継続的な新卒・中途採用による人材確保、労働環境の改善による人材の定着化に取り組んでおりますが、生産や販売を担う人材の不足によって、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、生産を担う従業員は、正社員に加え、パート、アルバイト、外国人技能実習生が多数従事しており、これら勤務者の就業等に関する法改正などが行われた場合は製造コストが上昇し、財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 食品の安全性について

食品業界におきましては、鳥インフルエンザの流行、無認可添加物の使用問題、ノロウイルス、産地の偽装表示などの諸問題が過去に発生しております。

これらに対し、当社グループでは、製造工程に導入しております「品質保証システム（IS09001）」や「衛生管理システム（HACCP）」を構築し対処してまいりました。

また、起源原料まで溯って追査できるトレーサビリティの仕組みに加えて、フードディフェンス面の強化をする目的で、食品安全のための規格である「FSSC22000」を認証取得しており、品質管理については万全な体制で臨んでおりますが、今後も当社グループ固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な食品の安全性や品質に係る問題が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害およびウイルス感染症による影響について

当社グループは、国内および中国、米国に複数の拠点を構え、生産および営業活動を行っております。これらの拠点やその周辺で大規模な地震や風水害などが発生した場合に備え、BCP（事業継続計画）を整備することにより早期に復旧できる体制を整えておりますが、自然災害を未然に防止することは困難であり、各拠点での事業活動に支障を来す可能性があります。また、新たなウイルス感染症の発生などにより、今後の事業活動に影響を与える可能性があります。

(9) 気候変動による影響について

当社グループでは、気候変動などの環境問題に対し、食品ロスの削減、CO<sub>2</sub>排出量の低減、プラスチック包材の削減などへの取り組みを進めておりますが、地球温暖化により、主要原材料である農作物などの調達価格、調達量に影響を及ぼす可能性があり、財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 事業展開に伴うカントリーリスクについて

当社グループは、中国の関係会社に加え、東南アジア諸国の生産委託先にて、日本国内のみならず米国、アジア、オセアニア向けの製品を開発・生産・供給しております。また、近年は中国国内における販売事業へ注力する一方で、米国において販売拠点となる子会社を設立するなど、海外販売事業を強化してまいりました。

当社グループでは、これらの製品の供給先・販売先のカントリーリスクを事前に調査、把握して対処するよう努力しておりますが、不測の政治・経済的環境変化や法規制・税制の改正、反日デモの発生、鳥インフルエンザの感染拡大などにより、製品の生産や調達、販売ができなくなった場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。



## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ①財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行や行動制限等の解除により、社会経済活動が正常化に向かう中、停滞していた景気の緩やかな回復が期待される状況となりました。しかしながら、円安進行による物価上昇に加え、金融資本市場の変動、世界的な金融引き締め、中国経済の先行き懸念、ウクライナや中東地域をめぐる情勢など景気回復の下振れリスクも台頭しており、先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、資源価格の高騰や円安進行によって仕入価格や諸経費が軒並み上昇いたしました。また、前連結会計年度に発生した鳥インフルエンザの影響により、鶏卵が高値で推移したことや、供給制限が相次いだ結果、需要が大きく落ち込みました。足元では鶏卵価格が落ち着きを取り戻しつつあるものの、需要は完全には回復しておらず、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは『需要創造型食品メーカーへの挑戦』および『収益構造改革と経営品質の向上』をテーマとした第12次中期経営計画の最終年度をスタートさせ、第一に「収益構造改革への取り組み」、第二に「業務用食品事業の成長拡大」、第三に「ヘルスフード事業・海外事業の拡大および新規事業構想の立案」、第四に「経営品質の向上」を重点施策とした取り組みを展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

##### (資産)

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,537百万円増加し27,640百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ2,185百万円増加し14,816百万円となりました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ352百万円増加し12,823百万円となりました。

##### (負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ850百万円増加し11,796百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ829百万円増加し10,566百万円となりました。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ21百万円増加し1,229百万円となりました。

##### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,687百万円増加し15,844百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.9ポイント増加し57.3%となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は、業務用食品等において、経済社会活動の正常化に向けた動きによって、外食業態の需要が一段と回復したことに加え、スーパーマーケットやコンビニエンスストアを中心とした中食業態の売上が伸張したことなどにより、50,240百万円（前連結会計年度比5.9%増加）となり、前連結会計年度の実績を上回りました。

利益面につきましては、売上高の拡大効果や諸経費抑制に加え、退職給付費用が減少したことなどにより、営業利益は1,710百万円（前連結会計年度比1,820.9%増加）となりました。経常利益は、為替差益や長期為替予約評価益、持分法による投資利益の計上などにより2,266百万円（前連結会計年度比386.1%増加）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失や固定資産除却損の計上などにより1,509百万円（前連結会計年度比463.5%増加）となりました。

報告セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(業務用食品等)

販売面におきましては、供給制限に伴う玉子製品の販売抑制の影響もありましたが、玉子製品や海外調達品などの販売価格見直しを行ったことに加え、野菜加工品、調理済冷凍食品の需要が拡大したことや、繁忙期である盆・年末・節分の売上が大きく伸張したことなどが奏功し、国内売上高は前連結会計年度実績を上回る結果となりました。他方、海外輸出売上高につきましても、中国における水産加工品の輸入停止措置の影響はありましたが、販売価格見直しに加え、北米、オセアニア、香港、シンガポールを中心に需要が拡大し、前連結会計年度実績を上回る結果となりました。

生産面におきましては、生産効率の向上や、供給制限に合わせた加工費のコントロールなどにより、製造原価の抑制に努めましたが、供給制限による生産稼働率への影響や、主要原材料価格の高止まり、エネルギーコストの高騰などにより、製造原価は前連結会計年度に比べ上昇いたしました。

販売費につきましては、増収に伴う変動費の増加要因はありましたが、玉子製品の販売量減少や配送の効率化に伴う物流コストの減少に加え、その他経費執行の抑制などに努めた結果、前連結会計年度並みとなりました。

これらの結果、外部顧客への売上高は46,417百万円（前連結会計年度比7.0%増加）となり、セグメント利益（営業利益）は3,370百万円（前連結会計年度比250.6%増加）となりました。

(ヘルスフード)

販売面におきましては、通信販売は、衛星放送を中心としたテレビCMなどの広告宣伝効率が低下したことや、物価上昇による嗜好品の買い控えなど外部要因による影響もありました。他方、ドラッグストアなどでの市販品につきましては、「焙煎ごぼう茶キレイブレンド」、「焙煎ごぼうサプリ エラスチン+」など新製品の投入効果はあったものの、健康茶市場の需要に一服感がみられました。2023年9月に福岡市にカスタマーセンターを増設したことや、地上波のテレビCMやECモールへ積極的な広告宣伝活動を行ったことなどにより、足元では通信販売、市販品ともに回復基調にあるものの、売上高は前連結会計年度を下回る結果となりました。

開発面におきましては、焙煎ごぼうを主原料としたチョコレート風の食品素材「Me1Burd（メルバード）」を開発しました。複数のマスメディアにも取り上げられ、Me1Burdを用いたチョコレート風菓子「GOVOCE（ゴボーチェ）」をクラウドファンディングサイトにて先行販売した結果、目標額を大幅に達成するなど、大きな反響を得ました。

生産面におきましては、主要原材料であるごぼうが高値で推移したことや、エネルギーコストの高騰など増加要因もありましたが、生産高が減少したことに伴い、製造原価は減少いたしました。

販売費につきましては、積極的な広告宣伝活動を行ったことや、カスタマーセンターの増設に伴う諸経費の増加などもあり、前連結会計年度に比べ増加いたしました。

これらの結果、外部顧客への売上高は3,346百万円（前連結会計年度比4.3%減少）、セグメント利益（営業利益）は317百万円（前連結会計年度比49.9%減少）にとどまりました。

## ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ65百万円増加し2,096百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は1,376百万円（前連結会計年度比43.5%増加）となりました。これは、法人税等の支払86百万円や、売上債権・棚卸資産・仕入債務を合計した運転資金面での資金流出2,144百万円などもありましたが、減価償却費1,127百万円や、税金等調整前当期純利益の計上2,238百万円などが主な内容となっております。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は1,100百万円（前連結会計年度比106.2%増加）となりました。これは、生産管理システムの再構築、生産設備の増強投資・メンテナンス投資などが主な内容となっております。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は247百万円（前連結会計年度比37.9%増加）となりました。これは、リース債務の返済による支出131百万円、配当金の支払額120百万円などが主な内容となっております。

なお、借入金の期末残高は、前連結会計年度末より36百万円増加し5,308百万円となっております。

## ③生産、仕入、受注及び販売の実績

### a. 生産実績

当連結会計年度のセグメントの生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度比 (%)
業務用食品等 (千円)	22,155,056	108.3
玉子焼類 (千円)	14,064,162	107.3
味付かんぴょう・しいたけ類 (千円)	4,210,775	114.4
蒲鉾類 (千円)	2,487,025	107.2
その他 (千円)	1,393,092	103.5
ヘルスフード (千円)	3,033,725	90.8
ごぼう茶関連製品 (千円)	3,033,725	90.8
合計 (千円)	25,188,781	105.8

(注) 金額は販売価格で表示しております。

b. 製品仕入実績

当連結会計年度のセグメントの仕入実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度比 (%)
業務用食品等 (千円)	9,193,711	99.0
玉子焼類 (千円)	1,321,094	107.6
味付かんぴょう・しいたけ類 (千円)	70,817	69.5
自社企画ブランド品 (千円)	6,493,168	97.2
その他 (千円)	1,308,631	102.2
ヘルスフード (千円)	86,588	102.0
ごぼう茶関連製品 (千円)	86,588	102.0
合計 (千円)	9,280,300	99.0

(注) 金額は仕入価格で表示しております。

c. 商品仕入実績

当連結会計年度のセグメントの仕入実績を商品別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度比 (%)
業務用食品等 (千円)	10,617,252	106.9
常温食品 (千円)	2,269,231	115.8
冷凍・冷蔵食品 (千円)	8,334,993	104.7
その他 (千円)	13,028	97.7
ヘルスフード (千円)	23,112	90.4
その他 (千円)	23,112	90.4
合計 (千円)	10,640,365	106.9

(注) 金額は仕入価格で表示しております。

d. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主に見込み生産を行っており、受注実績の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

e. 販売実績

当連結会計年度のセグメントの販売実績を製商品別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度比 (%)
業務用食品等 (千円)	46,417,303	107.0
玉子焼類 (千円)	15,846,253	106.9
味付かんぴょう・しいたけ類 (千円)	3,819,625	113.8
蒲鉾類 (千円)	2,405,070	104.9
自社企画ブランド品 (千円)	8,044,761	101.4
その他 (千円)	3,185,395	112.4
製品計 (千円)	33,301,106	106.6
常温食品 (千円)	3,011,149	114.9
冷凍・冷蔵食品 (千円)	10,090,100	106.0
その他 (千円)	14,947	95.0
商品計 (千円)	13,116,197	107.9
ヘルスフード (千円)	3,346,533	95.7
ごぼう茶関連製品 (千円)	3,257,880	95.9
その他 (千円)	88,652	88.5
報告セグメント計 (千円)	49,763,836	106.1
その他 (千円)	476,543	89.1
合計 (千円)	50,240,380	105.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10に満たないため記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### ①財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

#### a. 財政状態

##### (資産)

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,537百万円増加し27,640百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ2,185百万円増加し14,816百万円となりました。主な増加要因は、売掛金の増加1,417百万円、商品及び製品の増加318百万円、原材料及び貯蔵品の増加235百万円、その他に含まれる為替予約の増加158百万円などであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ352百万円増加し12,823百万円となりました。これは、減価償却の進行を上回る取得による無形固定資産の増加に加え、投資その他の資産において、投資有価証券や退職給付に係る資産が増加したためであります。

##### (負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ850百万円増加し11,796百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ829百万円増加し10,566百万円となりました。主な増減要因は、未払法人税等の増加629百万円、その他に含まれる未払消費税等の増加187百万円、未払金の増加151百万円、買掛金の減少182百万円などであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ21百万円増加し1,229百万円となりました。主な増減要因は、長期借入金の増加97百万円、リース債務の減少88百万円などであります。

##### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,687百万円増加し15,844百万円となりました。主な増減要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加1,509百万円、その他有価証券評価差額金の増加186百万円、為替換算調整勘定の増加98百万円、剰余金の配当による減少121百万円などであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.9ポイント増加し57.3%となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は、国内販売におきましては、経済社会活動の正常化に向けた動きによって、外食業態の需要が一段と回復したことに加え、スーパーマーケットやコンビニエンスストアを中心とした中食業態の売上が伸張したことなどにより好調に推移いたしました。他方、ヘルスフードでは衛星放送を中心としたテレビCMなどの広告宣伝効率が低下したことや、物価上昇による嗜好品の買い控えなど外部要因も加わり、通信販売・市販ともに前連結会計年度に比べ減少いたしました。また、海外販売におきましては、中国における水産加工品の輸入停止措置の影響はありましたが、販売価格見直しに加え、北米、オセアニア、香港、シンガポールを中心に需要が拡大した結果、前連結会計年度に比べ増加いたしました。以上より、売上高全体では増収（前連結会計年度比5.9%増加）となりました。

営業利益は、主要原材料価格の高止まり、原油高に伴うエネルギーコストの高騰などにより、製造原価は前連結会計年度に比べ上昇しましたが、売上高の拡大効果や諸経費抑制に加え、退職給付費用が減少したことなどにより、増益（前連結会計年度比1,820.9%増加）となりました。

経常利益は、為替差益や長期為替予約評価益、持分法による投資利益の計上などにより、増益（前連結会計年度比386.1%増加）となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失や固定資産除却損などの計上もありましたが、増益（前連結会計年度比463.5%増加）となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(業務用食品等)

販売面におきましては、供給制限に伴う玉子製品の販売抑制の影響もありましたが、玉子製品や海外調達品などの販売価格見直しを行ったことに加え、野菜加工品、調理済冷凍食品の需要が拡大したことや、繁忙期である盆・年末・節分の売上が大きく伸張したことなどが奏功し、国内売上高は前連結会計年度実績を上回る結果となりました。他方、海外輸出売上高につきましても、中国における水産加工品の輸入停止措置の影響はありましたが、販売価格見直しに加え、北米、オセアニア、香港、シンガポールを中心に需要が拡大しました。以上の結果、外部顧客への売上高は増収（前連結会計年度比7.0%増加）となりました。

利益面におきましては、主要原材料価格の高止まり、原油高に伴うエネルギーコストの高騰などにより、製造原価は前連結会計年度に比べ上昇しましたが、増収による効果があったことや、玉子製品の販売量減少や配送の効率化に伴う物流コストの減少、諸経費抑制に努めた結果、セグメント利益（営業利益）は増益（前連結会計年度比250.6%増加）となりました。今後におきましては、営業と開発部門との連携をさらに強化するとともに、引き続き需要創造型の営業・開発を推進してまいります。

(ヘルスフード)

販売面におきましては、通信販売は、衛星放送を中心としたテレビCMなどの広告宣伝効率が低下したことや、物価上昇による嗜好品の買い控えなど外部要因による影響もありました。他方、ドラッグストアなどでの市販品につきましては、新製品の投入効果はあったものの、健康茶市場の需要に一服感がみられました。2023年9月に福岡市にカスタマーセンターを増設したことや、地上波のテレビCMやECモールへ積極的な広告宣伝活動を行ったことなどにより、足元では通信販売、市販品ともに回復基調にあるものの、外部顧客への売上高は減収（前連結会計年度比4.3%減少）となりました。

利益面におきましては、積極的な広告宣伝活動を行ったことや、カスタマーセンターの増設に伴う諸経費の増加などもあり、セグメント利益は減益（前連結会計年度比49.9%減少）となりました。今後におきましては、環境変化に適した新製品開発を進めるとともに、ごぼう関連製品のさらなる販路拡大に向け、新市場開拓を進めてまいります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社は、フリーキャッシュ・フローを営業活動により獲得したキャッシュ・フローと投資活動により支出したキャッシュ・フローの合計として定義しております。当社は、フリーキャッシュ・フローを借入金などの負債の返済に充当可能な資金であるとともに、戦略的投資など、事業拡大に充当可能な資金として有用な指標と考えております。前連結会計年度と当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	キャッシュ・フロー増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	959百万円	1,376百万円	+416百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△533	△1,100	△566
フリーキャッシュ・フロー	425	275	△149

営業活動により獲得したキャッシュ・フローが前連結会計年度より416百万円増加し、投資活動に使用したキャッシュ・フローが前連結会計年度より566百万円増加した結果、フリーキャッシュ・フローは前連結会計年度より149百万円減少いたしました。加えて、財務活動によるキャッシュ・フローのうち、短期・長期借入金の借入額は36百万円（純額）となっており、負債は増加しましたが、経営資源となる資金を確保しております。

また、現金及び現金同等物につきましては、厳密な目標水準は定めていませんが、事業展開に伴う資金需要への対応、および有利子負債の返済に対して必要十分な額を保有しているものと考えます。

当社グループの資本の財源および資金の流動性につきましては、持続的な成長拡大のための積極的投資と株主への安定的な利益還元に必要な資金の確保、並びに財務基盤の安定化を目的とし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出に努めております。

当連結会計年度末時点において、株主資本の増加を必要とする資本的支出の予定はなく、運転資金および設備投資資金については、主として自己資金から充当し、必要に応じて金融機関からの借入により調達していく方針です。

③重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去の実績や最も合理的と判断される前提に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。



## 6【研究開発活動】

近年、食品業界におきましては、顧客のニーズが多様化しており、安全・安心かつ高品質な製品であることに加え、健康志向も高まっております。その一方で、食品ロス削減をはじめとしたSDGsへの取り組み推進など、幅広く、きめ細やかな対応が求められております。

このような状況の中、当社開発本部では、安全性・嗜好性を追求しつつ、当社独自技術を用いた付加価値の高い製品の開発を志向しております。近年では、プラントベースフードの開発や、ごぼうの新たな機能性・用途の研究にも注力しています。

当連結会計年度におきましては、当社の重点施策であります「収益構造改革への取り組み」「業務用食品事業の成長拡大」「ヘルスフード事業・海外事業の拡大および新規事業構想の立案」「経営品質の向上」への取り組みとして、以下の6点に重点を置き、研究開発活動を実施してまいりました。

- ① ごぼうの基礎研究および製品開発
- ② 高品質な玉子焼の開発
- ③ 安心安全の維持に繋がる新技術開発
- ④ 業務用食品事業および海外事業の成長拡大に寄与する新製品開発
- ⑤ 新市場・新業態に適合した製品の開発
- ⑥ SDGsへの取り組み

なお、研究開発費につきましては、各セグメントに配分できない基礎研究費用48百万円が含まれており、当連結会計年度の研究開発費の総額は340百万円となりました。

### (1) 業務用食品等

プロパー製品におきましては、各シリーズの品揃え拡充を図りました。ご飯にかけるだけの手軽な調理で本格的なメニューに仕上がる簡単キットシリーズでは「あんだく中華のとろたま丼キット」、「生姜香る鶏そぼろキット」を製品化しました。また、若鶏のおつまみシリーズでは「若鶏のおつまみやげん軟骨唐揚げ」、「若鶏のおつまみ軟骨と大葉のつくね」を製品化しました。加えて、「具沢山コクうまオーロラソース」、「スパイスカレーのタルタルソース」、「国産生姜の桃色タルタルソース」の調味素材も製品化しました。その結果、13アイテムを開発し、市場へ投入しております。

他方、顧客限定製品におきましては、前連結会計年度に発生した鳥インフルエンザの影響により、一時的に玉子製品の販売抑制も実施されましたが、生産部門や営業部門と適切な連携を取りながら開発対応に注力した結果、43アイテムを開発し、市場へ投入しております。

これらの活動の結果、業務用食品等に係る研究開発費は227百万円となりました。

### (2) ヘルスフード

ヘルスフード市場におきましては、味や香りなど食品としての基本的な品質だけでなく、健康に良いとされる機能性も備えた付加価値の高い製品が求められております。当社では、特にごぼうの機能性に着目し、基礎研究および開発を行っております。当連結会計年度は機能性表示食品として3アイテムを開発し、市場へ投入しております。

通信販売向け製品におきましては、体重やお腹の脂肪を減らす機能を有する葛の花をブレンドし、ダイエットとごぼう茶の便通改善の2つの機能を備えた機能性表示食品「焙煎ごぼう茶ごぼうのおかげW」を発売いたしました。

他方、ドラッグストアなどの市販向け製品におきましては、葛の花をブレンドした機能性表示食品「焙煎ごぼう茶キレイブレンド」を発売したほか、「国産焙煎ごぼう茶」を機能性表示食品としてリニューアル発売しました。

加えて、焙煎ごぼうをベースにカカオを一切使用していないチョコレート風の食品素材「MelBurd（メルバード）」も開発しました。複数のマスメディアにも取り上げられ、「MelBurd」を用いたチョコレート風菓子「GOVOCE（ゴボーチェ）」をクラウドファンディングサイトにて先行販売した結果、目標額を大幅に達成するなど、大きな反響を得ました。今後、「GOVOCE」につきましては自社サイトなどでの再販を予定しているほか、「MelBurd」につきましては、引き続き用途の研究を進めてまいります。

これらの活動の結果、ヘルスフードに係る研究開発費は64百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）では『需要創造型食品メーカーへの挑戦』および『収益構造改革と経営品質の向上』をテーマとした第12次中期経営計画の最終年度をスタートさせ、第一に「収益構造改革への取り組み」、第二に「業務用食品事業の成長拡大」、第三に「ヘルスフード事業・海外事業の拡大および新規事業構想の立案」、第四に「経営品質の向上」を重点施策とした取り組みを展開しており、当連結会計年度は、無形固定資産への投資額を含め、総額で1,253百万円（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）の設備投資を実施いたしました。

なお、セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

（業務用食品等）

当連結会計年度におきましては、殺菌装置や駐車場用地などに1,034百万円の投資を実施いたしました。

（ヘルスフード）

当連結会計年度におきましては、カスタマーセンターの増設などに20百万円の投資を実施いたしました。

（その他）

当連結会計年度におきましては、駐車場用地などに42百万円の投資を実施いたしました。

（全社（共通））

当連結会計年度におきましては、データベースの再構築などに156百万円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却などはありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社及び広島工場 (広島市西区)	業務用食品等 及びヘルスフ ード	玉子焼類、味 付かんぴょう ・しいたけ類 ごぼう茶生産 設備	406,366	206,441	168,685 (4,124)	100,267	667,768	1,549,530	158 (96)
鳥栖工場 (佐賀県鳥栖市)	業務用食品等	玉子焼類、蒲 鉾類、その他 生産設備	200,898	171,097	137,037 (6,620)	—	15,337	524,371	38 (107)
守谷工場 (茨城県守谷市)	業務用食品等	玉子焼類、味 付かんぴょう ・しいたけ類 生産設備	146,651	246,837	332,380 (5,366)	—	18,328	744,197	39 (90)
静岡工場 (静岡県島田市)	業務用食品等	玉子焼類、蒲 鉾類生産設備 及び試作設備	253,595	251,513	811,155 (13,681)	—	29,568	1,345,832	41 (133)
つくば工場 (茨城県牛久市)	業務用食品等 及びヘルスフ ード	玉子焼類、フ ィリング、乾 燥ごぼう生産 設備	1,838,448	641,680	259,684 (20,839)	—	33,832	2,773,646	32 (81)
中四国支店 (広島市安佐南区他)	業務用食品等	販売設備	199,019	—	681,312 (9,740)	—	87,363	967,695	119 (48)
九州支店 (福岡市博多区他)	業務用食品等	販売設備	71,032	—	729,606 (5,010)	—	55,782	856,421	85 (31)

事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
近畿中部支店 (大阪府摂津市他)	業務用食品等	販売設備	16,268	338	—	—	22,498	39,105	73 (24)
関東東北支店 (東京都江戸川区他)	業務用食品等	販売設備	67,721	—	86,787 (340)	—	40,916	195,426	77 (23)
開発本部 (広島市西区)	業務用食品等 及びヘルスフ ード	研究開発設備 他	37,704	12,939	139,549 (1,987)	—	2,076	192,268	48 (2)
その他 (広島市西区他)	—	駐車場他	0	—	409,585 (5,682)	—	—	409,585	—

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 あじかんア グリファーム	つくば事業所 (茨城県つくば みらい市)	ヘルスフ ード	農産物 (ごぼ うなど) の生 産設備	827	16,403	—	—	49	17,281	2 (—)
株式会社 井口産交	本社事務所 (広島市佐伯区)	その他	運輸設備	83,325	4,419	181,686 (7,341)	129,853	8,295	407,582	111 (14)

(3) 在外子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
山東安吉丸 食品有限公司	中国工場 (中華人民共和国山 東省青州市)	業務用食 品等	味付かんびょ う・しいたけ 類生産設備	151,789	189,046	25,492 (25,692)	—	7,229	373,558	57 (189)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・ソフトウェアであります。  
3. 従業員数の ( ) は、臨時従業員数を外書しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社および連結子会社）の設備投資については、2030年3月期を着地点とする長期ビジョン“あじかんV30 ver.2.0”の達成に向けた第13期中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）にもとづき、販売計画や生産計画および利益計画に対する投資のバランス等を総合的に勘案し、また、今後の世界情勢や国内状況、国内景気や食品業界の動向および需要予測等を考慮しながら計画しております。設備投資計画は、基本的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体として重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を行っております。

当連結会計年度末現在における設備の新設、改修等に係る総投資予定金額は、1,989百万円であります。その所要資金については、自己資金と借入金およびリースで賄う予定であります。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

#### 重要な設備の新設及び改修等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 広島工場	広島市 西区	業務用食品等	冷凍冷却装置更新	60,000	—	自己資金 及び借入金	2024.4	2025.2	(注) 2
提出会社 静岡工場	静岡県 島田市	業務用食品等	冷凍設備増設	220,000	—	自己資金 及び借入金	2024.4	2025.3	(注) 2
提出会社 つくば工場	茨城県 牛久市	業務用食品等	玉子焼自動焼成機増 設	236,000	—	自己資金 及び借入金	2024.4	2025.2	(注) 2

- (注) 1. 経常的な設備の除却を除き、重要な設備の除却計画はありません。  
2. 完成後の増加能力については、算定が困難なため記載しておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,700,000	7,700,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,700,000	7,700,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1991年5月20日(注)	700,000	7,700,000	—	1,102,250	—	1,098,990

(注) 株式分割

分割比率

1:1.1

## (5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	16	15	118	11	3	5,267	5,430	—
所有株式数 (単元)	—	15,877	1,229	26,532	989	13	32,338	76,978	2,200
所有株式数の 割合（%）	—	20.61	1.60	34.48	1.28	0.02	42.01	100.00	—

（注）自己株式89,053株は、「個人その他」に890単元及び「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)足利興産	広島市中区白島北町3番14号	1,771	23.27
あじかん三栄持株会	広島市西区商工センター七丁目3番9号	770	10.12
(株)広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	363	4.76
あじかん株式持株会	広島市西区商工センター七丁目3番9号	254	3.34
(株)山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	214	2.81
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	192	2.52
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	158	2.07
広島海苔(株)	広島県安芸郡海田町国信一丁目3番54号	139	1.83
共栄火災海上保険(株)	東京都港区新橋一丁目18番6号	132	1.73
西和興産(株)	広島市西区大宮一丁目27番4号	126	1.65
計	—	4,121	54.15

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式数	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 89,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,608,800	76,088	—
単元未満株式	普通株式 2,200	—	—
発行済株式総数	7,700,000	—	—
総株主の議決権	—	76,088	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)あじかん	広島市西区商工セン ター七丁目3番9号	89,000	—	89,000	1.16
計	—	89,000	—	89,000	1.16

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	89,053	—	89,053	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主のみならず長期かつ安定的に利益還元を行うことを経営の重要課題として位置付けております。安定的に利益を創出し、持続的な成長拡大に向けた戦略投資や企業価値向上のための諸施策の展開に必要となる内部留保を確保するとともに、配当につきましては、自己資本配当率などを指標とし、経営成績を勘案した成果配分とすることを基本方針としております。

また、当社の剰余金による配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、経営成績に鑑み、普通配当15円に特別配当として10円を加え、1株当たり25円(うち中間配当0円)とすることを決定いたしました。この結果、当事業年度の自己資本配当率は1.3%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、事業拡大戦略のために有効投資を行ってまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月27日 定時株主総会決議	190	25



#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業としての社会的責任を全うし、信頼していただける企業であり続けることが、企業価値の増大に寄与し、ひいては株主のみならずははじめとした、当社を取り巻くあらゆる利害関係者への期待に応えることに繋がる経営上の重点課題と認識しております。

その基本となるのがコーポレート・ガバナンスであり、経営の透明性および健全性を高め、経営監視機能や業務執行機能を強化するための施策を積極的に推進しております。

とりわけ、食品を取り扱う当社におきましては、食品の安全性の確保を第一義とする一方で、コンプライアンスもコーポレート・ガバナンスの根幹であるという認識のもと、法令や社内ルールへの遵守のみならず社会倫理を尊ぶ企業行動を指向しております。当社では、その内容を具体化させ、役員および従業員がとるべき行動指針を明示した「あじかん倫理綱領」を制定し、その周知徹底を図っております。

###### ② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

###### a. 企業統治の体制の概要

###### (a) 取締役会

当社は、経営方針などの重要事項に関する意思決定および業務執行の監督機関として取締役会を設置しております。取締役会議長には、社外取締役 松重 弘志氏を選定し、取締役会機能の客観性・透明性を強化するとともに、取締役会を活発な議論の場とすることで、取締役会全体の実効性向上に努めております。

取締役会のメンバーは、取締役 足利 恵一、足利 直純、江角 知厚、沖 浩志、吉野 元健、福島 幸治、監査等委員である取締役 山本 暢義、松重 弘志（社外）、松谷 秀伸（社外）の9名で構成しており、当社の経営や人事に携わり、かつ、財務や経営に幅広い知見を有している顧問と、経営管理本部管掌の執行役員を同席させ、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。

###### (b) 監査等委員会

当社は、2017年6月29日開催の第53期定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の内部機関として監査等委員会を設置しております。

監査等委員会のメンバーは、常勤監査等委員である取締役 山本 暢義、監査等委員である社外取締役 松重 弘志、松谷 秀伸の3名で構成しており、毎月の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を適宜開催しております。

###### (c) 経営審議会

当社は、経営戦略や経営上の重要課題、経営方針などを審議し、取締役会の意思決定を補佐する機関として経営審議会を設置しております。また、コーポレート・ガバナンス強化の一環としての監督機能の強化および柔軟かつ迅速な執行マネジメント体制を構築するため、委任型の執行役員制度を導入しており、経営審議会のメンバーは、取締役9名と取締役を兼務していない執行役員2名を加えた計11名で構成しており、必要に応じて部長層を同席させております。

経営審議会は、原則として月2回開催しており、関係各部門から提出された取締役会上程案件のみならず、その他経営上重要と判断される課題や経営戦略上のリスク分析と対応などにつき、実質的な審議を行っております。

###### (d) 指名報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬委員会を設置しており、経営陣幹部の選解任あるいは役員報酬など、経営上特に重要な案件について同委員会へ諮問し、その答申を踏まえて決定するなど、取締役会機能の客観性・透明性を確保しております。

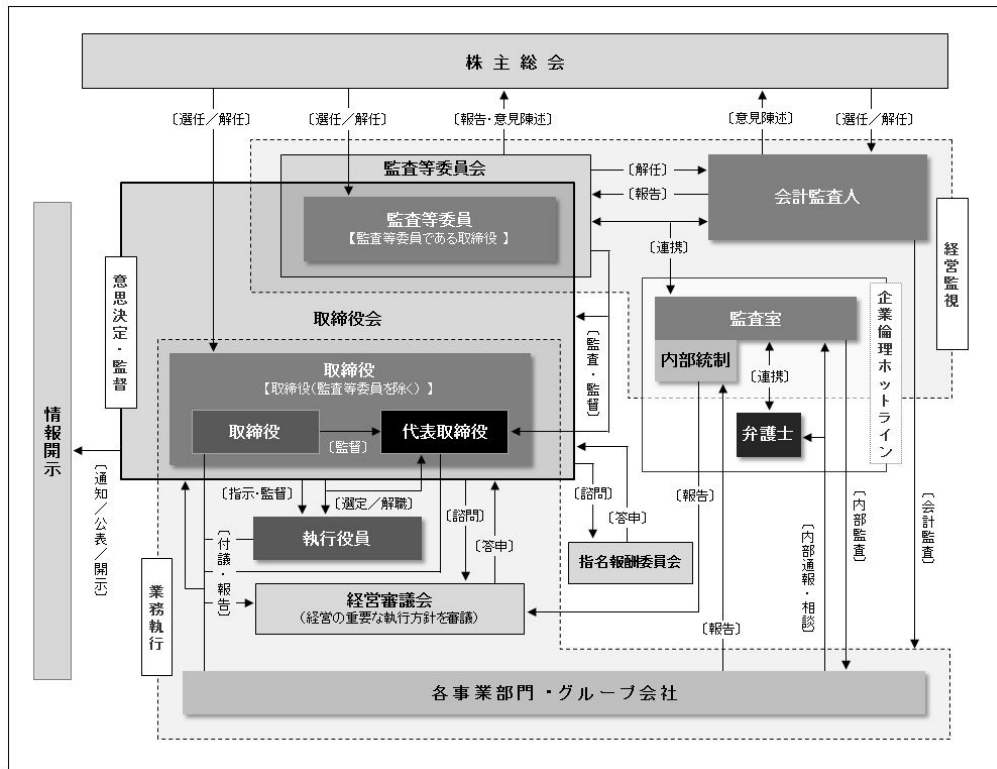
指名報酬委員会のメンバーは、指名報酬委員会の委員長で議長の社外取締役 松重 弘志、社外取締役 松谷 秀伸、取締役 足利 直純、取締役 江角 知厚の4名で構成しており、年に2回の定例指名報酬委員会のほか、必要に応じて適宜開催いたします。

なお、社外取締役 松重 弘志、松谷 秀伸の両氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立社外取締役として指定し、同取引所に届け出ております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、監査等委員である社外取締役2名の選任により監査機能の客観性、中立性が整っていると考えております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期を1年とし、取締役の経営責任を明確にするとともに、効率的な経営管理体制を志向することで、変化の激しい経営環境に迅速かつ的確に対応するため、現在の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において会社法第399条の13および会社法施行規則第110条の4に基づき、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

株式会社あじかん（以下、当社といいます）は、法令および定款を遵守するとともに、業務の適正および財務報告の信頼性を確保するため内部統制システムを整備し、その強化・充実に努めます。

(a) 取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「社是」「経営理念」のもと、取締役等および従業員が守るべき基本ルールを「あじかん倫理綱領」として制定し、法令・定款・企業倫理・社内規則などの遵守を確保するための啓蒙を継続的に行います。

定例取締役会を月1回開催し、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための体制を確保します。

重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義が生じた場合は、適宜、弁護士や公認会計士などの専門家に相談し、助言を求めます。

また、社内外者からの相談や通報に対応するため、「企業倫理ホットライン」を設置し、運用にあたっては公益通報者保護法を遵守します。

当社は、社会的な秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との関わりを一切持ちません。万が一、当社がこのような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関とも連携し、組織的にも毅然とした態度で対応します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および「取締役会規則」「稟議基準」「文書管理規程」などの社内規定に基づき、取締役の職務執行や意思決定に関する記録を作成保存します。

また、「情報セキュリティ管理規程」「情報システム管理規程」を制定し、責任体制を明確化するとともに、情報漏洩・改ざんおよびコンピュータネットワークの破壊や不正使用などが発生しないよう、適切な保護対策を実施します。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社的事業継続システムを体系的に定めた「事業継続管理規程」を制定します。

各部門においては、個々のリスクを継続的に監視するとともに、マニュアルの作成やシミュレーション訓練などの実施により損失危機の未然防止に努めます。

万が一、損失危機が発生した場合は、代表取締役が本部長を務める緊急対策本部を設置し、損失の軽減化と短期間での回復に努めます。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役等および従業員の役割分担や職務分掌を明確にする「組織規程」「業務分掌および職務権限規程」を制定します。

経営戦略や経営上の重要課題、経営方針を審議する機関として経営審議会を設置し、取締役会の意思決定を補佐します。

業務の運営にあたっては、全社および各部門の中期および単年度の目標値を策定し、その業績管理を実施するため実績検討会（PL会議）を設置します。

また、監査室を中心に内部監査を計画的に実施し、事業活動全般の管理・運営制度および業務の遂行状況を会社財産の保全および経営効率向上の観点から検討・評価し、かつ改善を促します。

(e) 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社に対して経営上の重要事項の承諾手続きおよび定期的な業務執行状況・財務状況などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」「関係会社関連業務運営要領」を制定します。

当社とグループ会社は、四半期毎に連絡会議を開催し、当社は各グループ会社の経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について適時報告を受けるとともに適切な助言・指導を行い、当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備に努めます。

当社の監査室は定期的な内部監査の対象として、グループ会社の事業活動全般を法令遵守および経営効率向上ならびに損失の危機管理などの観点から検討・評価し、かつ改善を促します。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき従業員が必要と判断した場合は、補助従業員を設置し、その人事については監査等委員会の意見を尊重します。

なお、補助従業員は、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、取締役からの独立性ならびに指示の実効性を確保します。

(g) 監査等委員会への報告体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会に対して、当社およびグループ会社に係る法定の報告事項に加えて、経営に影響を及ぼす重要事項の発生あるいは取締役の決定内容、監査室などが行う内部監査の結果、公益通報などにより発覚した、取締役等および従業員の不正行為や法令・定款違反行為の内容などについて報告します。

また、代表取締役との定期的な会合のほか、当社およびグループ会社の取締役および各部門責任者に対する必要な調査・報告などの要請を応諾するとともに、監査の実効性を高めることを目的として、弁護士、公認会計士、監査室との緊密な連携が図れる体制を整備します。

当社およびグループ会社は、監査等委員会への本条の報告を理由に当該報告者に対する不利益な取扱いを禁止します。

なお、監査等委員がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、速やかにこれに応じます。

(h) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の財務報告の信頼性を確保するため、経理規定類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制規程」を制定します。

また、経営審議会において、内部統制の整備・運用状況を定期的に総括し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理するとともに、予防および牽制機能を整備・運用し、自己点検や内部監査人による評価などを通じて不備が検出されたときは、速やかに是正していく体制を整備します。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役であり、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。

d. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任および解任の決議要件

当社の取締役は、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、それぞれ株主総会において選任し、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

解任の決議要件については、「会社法」と異なる別段の定めはありません。

f. 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

(a) 当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行する事を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得する事を目的とするものであります。

(b) 当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

g. 取締役会の活動状況

当社は、月に1回定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、法令および定款に定めるもののほか、「取締役会規則」の定めに沿って重要な業務執行の決定を行っています。また、取締役会は、3カ月に1回、担当取締役に業務執行状況を報告させ、取締役の職務の執行を監督しています。

当連結会計年度においては、取締役会を合計15回開催し、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
足利 恵一	15回	15回
足利 直純	15回	15回
豊田 太	4回	4回
江角 知厚	15回	15回
玉井 浩	4回	4回
沖 浩志	11回	11回
吉野 元健	11回	11回
樋口 研治	4回	4回
川平 伴勅	4回	4回
稲葉 琢也	4回	4回
山本 暢義	11回	11回
松重 弘志	11回	11回
松谷 秀伸	11回	11回

また取締役会での主な検討事項は、次のとおりであります。

〔決議事項：66件〕株主総会の招集、事業報告・計算書類および附属明細書の承認、代表取締役・役付取締役の選定、取締役の担当の委嘱、年度経営計画および予算の承認、資金計画、要員計画および採用計画の決定、人事政策・労務管理方針に関する決定等

〔報告事項：48件〕担当取締役（執行役員を含む）の年度部門計画および業務遂行状況の報告、関係会社の経営成績の報告および要員の派遣、重要な会議体・委員会の運営方法の改変、並びに構成員の決定等

なお、取締役会は、その活動状況について、年に1回、取締役会全体の実効性評価を行っており、次の評価観点を内容とするアンケートを実施し、その評価分析を行うことで、取締役会の監督機能が十分に発揮できるような環境を整備しております。

《アンケートの評価観点》

- (i) 取締役（会）の役割・責務
- (ii) 取締役会と経営陣幹部の関係
- (iii) 取締役会等の機関設計・構成
- (iv) 取締役（会）の資質と知見
- (v) 取締役会における審議
- (vi) 株主との関係・対話
- (vii) その他ステークホルダーへの対応

h. 任意の指名報酬委員会の活動状況

当社は、年に2回定例の指名報酬委員会を開催のほか、必要に応じて適宜開催することとしており、経営陣幹部の選解任あるいは役員報酬など、経営上特に重要な案件について同委員会へ諮問し、その答申を踏まえて決定するなど、取締役会機能の客観性・透明性を確保しております。

当連結会計年度においては、指名報酬委員会を合計2回開催し、指名報酬委員会のメンバー、個々の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
松重 弘志	2回	2回
松谷 秀伸	2回	2回
足利 直純	2回	2回
江角 知厚	2回	2回

また、指名報酬委員会への主な諮問事項は、次のとおりであります。

〔決議事項：3件〕 役員人事、執行役員を選定、役員賞与および役員報酬

〔協議事項：3件〕 取締役会全体の実効性評価の運用方法およびその評価を通じたアクションプラン案、取締役会運営上の課題と今後の取り組み内容

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運用を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	足利 恵一	1964年12月26日生	1995年10月 当社入社 2004年6月 当社取締役 2009年4月 当社西日本営業部長 2012年4月 当社取締役副社長 2017年4月 当社代表取締役社長 2021年4月 当社取締役 会長 (現任)	(注) 4	38
代表取締役 社長執行役員	足利 直純	1968年5月16日生	1998年10月 当社入社 2010年4月 当社商品企画部長 2012年4月 当社執行役員 同 当社西日本営業部長 2014年6月 当社取締役 2017年4月 当社営業本部副本部長 2018年4月 当社ヘルスフード事業部長 同 当社事業統括部長 2019年6月 当社常務取締役 2021年4月 当社代表取締役社長 2021年6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任) 2023年4月 愛康食品 (青島) 有限公司 董事長 (現任) 2023年7月 山東安吉丸食品有限公司 董事長 (現任)	(注) 4	35
代表取締役 専務執行役員	江角 知厚	1959年3月21日生	1987年3月 当社入社 2000年4月 当社総務部長 2001年6月 当社執行役員 2002年4月 当社人事総務部長 2003年4月 当社業務推進本部長 2008年6月 当社取締役 2009年4月 当社社長室長 2011年4月 当社ごぼう茶事業推進室長 2012年4月 当社ごぼう事業推進室長 同 株式会社あじかんアグリファーム 代表取締役社長 2017年4月 当社常務取締役 同 当社開発本部長 同 当社ヘルスフード事業部長 2018年4月 当社商品企画部長 2020年4月 当社営業本部長 2021年6月 当社取締役 専務執行役員 2022年4月 当社経営管理本部長 2023年6月 当社代表取締役 専務執行役員 (現任)	(注) 4	15
取締役 常務執行役員 生産本部長	沖 浩志	1960年3月7日生	1983年3月 当社入社 2000年4月 当社鳥栖工場長 2010年4月 当社生産管理部長 (現任) 2012年4月 当社生産本部副本部長 同 当社生産技術部長 2013年4月 当社執行役員 2018年4月 当社生産本部長 (現任) 2018年6月 当社取締役 2020年4月 株式会社あじかんアグリファーム 代表取締役社長 (現任) 2021年6月 当社常務執行役員 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注) 4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 兼 海外事業部長	吉野 元健	1963年4月21日生	1987年3月 当社入社 2012年4月 当社商品企画部長 2014年10月 山東安吉丸食品有限公司出向 同 公司総経理 2017年4月 味堪(広州)餐飲管理有限公司出 向 同公司総経理 2018年4月 当社執行役員 2019年4月 当社開発本部副本部長 2021年4月 当社開発本部長 2023年4月 当社海外事業部長(現任) 2023年6月 当社取締役 執行役員(現任) 2023年7月 AHJIKAN FOODS, INC. CEO(現任)	(注) 4	6
取締役 執行役員 兼 営業本部長	福島 幸治	1964年8月3日生	1987年3月 当社入社 2012年4月 当社経営企画部長 2018年4月 当社執行役員 同 当社営業企画部長 2019年4月 当社営業本部副本部長 2022年4月 当社営業本部長(現任) 2024年6月 当社取締役 執行役員(現任)	(注) 4	7
取締役 常勤監査等委員	山本 暢義	1961年2月5日生	1983年3月 当社入社 2012年4月 当社営業企画部長 2016年4月 当社海外販売部長 2018年4月 当社執行役員 同 当社経営企画部長 2020年4月 当社経営管理本部副本部長 2023年4月 当社経営管理本部本部長付 2023年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現 任)	(注) 5	1
取締役 監査等委員 (独立役員)	松重 弘志	1958年2月21日生	1980年4月 株式会社広島銀行入行 2000年1月 同行沼田支店長 2002年1月 同行福山支店部長 2002年4月 同行福山営業本部長 2005年4月 同行個人営業部長 2007年4月 同行廿日市支店長 2009年4月 同行執行役員広島西支店長 2012年4月 同行常務執行役員福山営業本部長 2012年10月 ひろぎんビジネスサポート株式会 社 専務取締役 2014年6月 ひろぎんリース株式会社 専務取 締役 2015年6月 ひろしま信愛不動産株式会社 代 表取締役社長 2022年6月 ひろしま信愛不動産株式会社 顧 問(現任) 2023年6月 当社社外取締役 監査等委員(現 任)	(注) 5	0



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (独立役員)	松谷 秀伸	1959年10月4日生	1982年4月 株式会社広島銀行入行 2007年4月 同行融資第二部長 2009年4月 同行十日市支店長 2012年4月 同行執行役員広島西支店長 2015年6月 株式会社広島ベンチャーキャピタル 代表取締役社長 2017年6月 株式会社広島アクションサービス 常務執行役員 2019年6月 西広島開発株式会社 代表取締役社長 2023年6月 株式会社アメニティ 取締役相談役 (現任) 2023年6月 当社社外取締役 監査等委員 (現任)	(注) 5	0
計					112

- (注) 1. 取締役 足利 恵一と取締役 足利 直純は、兄弟であります。  
2. 取締役 松重 弘志および松谷 秀伸は、社外取締役であります。  
3. 当社監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 山本 暢義、委員 松重 弘志、委員 松谷 秀伸  
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
6. 当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環としての監督機能の強化および柔軟かつ迅速な執行マネジメント体制を構築するため、委任型の執行役員制度を導入しております。  
なお、委任型の執行役員は7名で構成され、うち5名は取締役を兼務しており、取締役を兼務していない委任型の執行役員は次の2名であります。

役職名	氏名
執行役員 ヘルスフード事業部長	酒井 和昭
執行役員 経営管理本部長 兼 経営企画部長	武田 智美

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
山本 英雄	1960年6月17日生	1987年4月 弁護士登録 1990年4月 加藤・山本法律事務所開業 1994年6月 当社社外監査役 (2017年6月退任)	—

② 社外役員 の 状況

a. 社外取締役の員数ならびに当社との人的・資本的取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名であり、いずれも監査等委員である取締役です。

なお、社外取締役 松重 弘志、松谷 秀伸の両氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

b. 社外取締役が企業統治において果たす機能および役割

社外取締役には、経営陣から独立した客観的な視点で取締役会に意見具申を行い、経営の透明性を高め、企業統治を強化していくことが求められます。当社の社外取締役2名は、企業経営に精通しており、独立・公正な立場から当社の業務執行を監督することにより、取締役会の監督機能を高め、かつ業務執行に係る意思決定をより適正なものとしています。また、取締役会の議長に、社外取締役 松重 弘志を選定し、取締役会機能の客観性・透明性を確保するとともに、取締役会を活発な議論の場とすることで、取締役会全体の実効性向上に努めております。

社外取締役2名はいずれも指名報酬委員会の委員として、経営陣幹部の選解任あるいは役員報酬など、経営上特に重要な案件について事前に審議し、取締役会への答申を行うことで、取締役会機能の客観性・透明性をより強化しております。

c. 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役を選任する際の独立性に関する基準または方針については特に定めておりませんが、候補者の選定にあたっては、外部からの客観性および資質・能力などを総合的に勘案したうえで判断しております。

なお、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として、社外取締役 松重 弘志、松谷 秀伸の両氏を指定し、株式会社東京証券取引所に届出を行っております。

d. 社外取締役の選任状況

社外取締役 松重 弘志氏は、長年にわたり金融機関に在籍した経歴を持ち、複数の企業経営に携わった豊富な経験と知見を有し、独立した立場から経営全般に助言をいただくことで、取締役会機能のさらなる強化につながると判断しております。

社外取締役 松谷 秀伸氏は、長年にわたり金融機関に在籍した経歴を持ち、ベンチャーキャピタルの企業経営に携わるなど、財務および会計面だけでなく幅広い見地から当社の経営に適切な助言や監視を行っていただけると判断しております。

③ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役2名はいずれも監査等委員である取締役であり、内部監査、監査等委員会監査、および会計監査との相互連携については、「(3)監査の状況 ②内部監査の状況 b.内部監査、監査等委員会監査、および会計監査との相互連携ならびに監査室との関係」に記載のとおりであります。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査の状況

##### a. 監査等委員会の組織、人員等

当社監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の計3名で構成しており、内部監査部門を通じて内部統制システムをもとに取締役の業務執行を監査します。

社外取締役 松重 弘志氏は、長年にわたり金融機関に在籍した経歴を持ち、複数の企業経営に携わった豊富な経験と知見を有しております。なお、同氏は、2023年6月29日開催の第59期定時株主総会におきまして、監査等委員である取締役に選任され就任しております。

社外取締役 松谷 秀伸氏は、長年にわたり金融機関に在籍した経歴を持ち、ベンチャーキャピタルの企業経営に携わるなど、財務および会計面だけでなく幅広い知見を有しております。なお、同氏は、2023年6月29日開催の第59期定時株主総会におきまして、監査等委員である取締役に選任され就任しております。

常勤監査等委員である取締役 山本 暢義氏は、営業企画部長や経営企画部長を歴任し、経営管理全般の豊富な業務経験と経営に関する幅広い知見を有しております。なお、同氏は、2023年6月29日開催の第59期定時株主総会におきまして、監査等委員である取締役に選任され就任しております。

##### b. 監査等委員会の活動状況

当社監査等委員会は、取締役会の開催に先立ち月次で開催するほか、必要に応じて随時開催します。

当連結会計年度においては、監査等委員会を合計15回開催し、監査等委員である取締役の出席率は100%でした。個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
樋口 研治	5回	5回
川平 伴勲	5回	5回
稲葉 琢也	5回	5回
山本 暢義	10回	10回
松重 弘志	10回	10回
松谷 秀伸	10回	10回

また、監査等委員会での主な検討事項は、次のとおりであります。

〔決議事項：11件〕 監査計画、「監査等委員会 監査報告書」、監査等委員選任議案に関する監査等委員会の同意、常勤監査等委員等の選定、会計監査人監査報酬への同意、会計監査人の評価および再任の適当性の判断等

〔報告事項：42件〕 監査実施結果、会計監査人の会計監査の概要、代表取締役との定期会合、社内重要会議への出席等

##### c. 監査等委員である取締役の主な活動状況

監査等委員である取締役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講習会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査の効率化と質的向上を図っております。

また、定期的開催される経営会議など社内の重要会議に出席し、議事運営や決議内容を確認するとともに必要に応じて意見表明を行うほか、代表取締役との定期的な会合を設け、経営課題などについて意見交換を行っております。

#### ② 内部監査の状況

##### a. 内部監査の組織、人員等

内部監査の専任部門として、当社の内部監査体制全般を所管する監査室があります。

内部監査体制につきましては、監査室に専任のスタッフを1名配置し、経理部門・総務部門・品質保証部門等のスタッフと連携を図りながら、毎月計画的に社内各部門およびグループ会社への「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況の把握・評価や業務監査、会計監査、品質監査等を実施して指導・助言を行うとともに、経営層ならびに監査等委員会に対し監査結果を報告するなど、監査室が果たすべき内部統制・内部牽制機能を担える体制を整えております。

b. 内部監査、監査等委員会監査、および会計監査との相互連携ならびに監査室との関係

当社の監査体制は、内部監査、監査等委員会監査、および外部監査を基本としています。いわゆる三様監査（内部監査、監査等委員会監査、および外部監査）の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上と有機的な連携・相互補完を図るため、監査室、監査等委員会、および会計監査人は定期的に会合を持ち、各々との間での監査計画・監査結果の報告、意見交換、監査立会など緊密な相互連携の強化に努めています。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

監査室は、毎事業年度ごとに全部門およびグループ会社に対する内部監査を実施しており、当該内部監査で認識された業務執行の状況は、随時、代表取締役、担当取締役、常勤監査等委員へ報告し、取締役会および監査等委員会へは半期ごとに定期報告しています。監査等委員である社外取締役と社内との連絡・調整は常勤監査等委員および総務部がこれを行うことで、監査等委員である社外取締役に必要な情報を的確に提供するための体制を構築しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2007年以降

c. 業務を執行した公認会計士

福田 真也

俵 洋志

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、会計監査人の再任の適否の判断にあたり、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）、監査体制、独立性および専門性などが適切であるかについて確認します。

会計監査人の再任が不適当と判断した場合は、速やかに新たな会計監査人候補者を検討します。新たな会計監査人候補者の検討に際しては、取締役および社内関係部署から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関する事項について確認し、独立性や過去の業務実績などについて慎重に検討するとともに、監査計画や監査体制、監査報酬水準等について会計監査人候補者と打合せを行います。

当社監査等委員会は、前記確認の結果や方針に従い、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人の選任議案について、当該候補者を会計監査人の候補者とした理由が株主総会参考書類に適切に記載されているかについて確認します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人の第60期（2024年3月期）事業年度に係る「職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制」等について評価し、再任の適当性の判断を行いました。

その結果、当社監査等委員会は、同監査法人の上記事項は相当であると評価し、今後、特段の事象が発生しない限り、同監査法人を会計監査人として再任すること（すなわち『会計監査人の不再任・選解任を第60期定時株主総会の会議の目的とする』を取締役にに対し請求しないこと）が適当であると判断しました。

なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,000	—	31,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30,000	—	31,000	—

b. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容  
該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）  
該当事項はありません。

d. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・業務特性等を勘案し「金融商品取引法」や「会社法」に係る監査日数・人数などの妥当性を検討したうえで、監査等委員会同意のもと、決定することとしております。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員全員は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から「監査および四半期レビュー契約書（案）」および「2023年度 監査報酬の見積り」を入手し、会計監査計画の妥当性および報酬見積り額の適切性などについて、それぞれ検討した結果、当社の監査工数・監査報酬の推移、および他社との比較なども踏まえて、当社監査等委員会としては同会計監査人の監査報酬見積金額は相当かつ適切であるものと判断したため、同意することを決議しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会決議により、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を制定しており、2021年6月1日開催の取締役会において、内容の一部改訂を決議しております。なお、当該取締役会の決議に際しては、事前に独立社外取締役を主要な構成員とする当社指名報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を踏まえたうえで取締役会において決定しております。

「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の内容は、次のとおりです。

a. 基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益に加え、業績や従業員の賃金水準などを総合的に勘案した報酬体系とするとともに、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、職務執行の対価として支給する確定額報酬としての基本報酬と、当期の業績等を勘案し支給する業績連動報酬としての取締役賞与、およびこれら金銭報酬から一定割合を拠出し役員持株会を通じて当社株式を購入する株式取得報酬とします。

また、監督機能を担う監査等委員である取締役については、職務執行の対価としての基本報酬を支給しません。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定（報酬を与える時期または条件の決定を含む）に関する方針

確定額報酬としての基本報酬は、取締役会で決議された内規に基づき、役位ごとの月額固定金額を支給することとし、毎年報酬増額は行わないこととします。

c. 業績連動報酬等の内容および額または算定方法の決定（報酬を与える時期または条件の決定を含む）に関する基本方針

業績連動報酬としての取締役賞与は、取締役会で決議された内規に基づき、支給金額を算定し支給することとし、具体的には、基本報酬（月額固定）の3ヵ月を基本に各事業年度の業績および従業員へ支給する賞与ファンド等を勘案し加減算し、毎年3月に支給します。

株式取得報酬は、取締役会で決議された内規に基づき、基本報酬および取締役賞与から一定割合を拠出し、役員持株会を通じて当社株式を購入することとします。

d. 確定額報酬、業績連動報酬、および株式取得報酬の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

種類別の報酬の構成割合は、取締役会で決議された内規のとおり、賞与部分での変動はあるものの、概ね確定額報酬（基本報酬）77%、業績連動報酬（取締役賞与）20%、株式取得報酬3%とします。

e. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

役員ごとの基本報酬、取締役賞与の額については、取締役会で決議された内規に規定された額および算定方法に沿って算出し、一個人の権限や裁量により報酬等の額が変動することはない仕組みの下で運用します。

また、役員ごとの基本報酬、取締役賞与の額および算定方法を決定するにあたっては、事前に独立社外取締役を主要な構成員とする当社指名報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を踏まえたうえで取締役会において決定することとし、役員報酬等の決定プロセスにおいて客観性および透明性を確保しています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	160,200	122,400	37,800	7
監査等委員（社外取締役を除く）	10,800	10,800	—	2
社外取締役	10,800	10,800	—	4

(注) 1. 上記の報酬等の額および員数には、2023年6月29日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名の在任期間中に係るものをそれぞれに含めて記載しております。

2. 当社は、2017年6月29日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

3. 役員ごとの報酬等の額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、株式の売却益や、受取配当金などによる利益確保を主目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式については純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておらず、今後につきましても保有しない方針であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として原材料等の調達先、当社製品等の主要な販売先、主要な資金調達先、またはその他金融サービス等の提供元との安定的かつ長期的な取引関係の維持・強化などにより、中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先の信用力・安全性等を検証したうえで、その株式を保有します。

なお、保有継続、売却などの判断については、毎期、取締役会において、中長期的な観点からその保有目的に加え、取引状況、取引先業績などの推移といった経済合理性について検証を行い、妥当性を判断します。その結果、保有の妥当性が認められなくなったと判断した場合は、市場への影響等を総合的に考慮したうえで順次売却を実施し、政策保有株式の縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	5	5,500
非上場株式以外の株式	20	894,452

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
鴻池運輸(株)	100,000	100,000	(保有目的) 良好な取引関係の維持、 強化のため保有しております。 (業務提携等の概要) 当社の主要な物 流委託先であります。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	219,000	148,900		
(株)ひろぎんホールデ ィングス	174,000	174,000	(保有目的) 良好な取引関係の維持、 強化のため保有しております。 (業務提携等の概要) 同社の関係会社 は当社の主要取引金融機関でありま す。 (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 2
	189,834	108,924		
東洋証券(株)	250,000	250,000	先方との協議を通じて株式保有の合理 性・必要性が乏しいことを確認できた ため、全株式を売却予定であります。	無
	97,250	79,000		
(株)リテールパートナ ーズ	46,400	46,400	(保有目的) 良好な取引関係の維持、 強化のため保有しております。 (業務提携等の概要) 同社の関係会社 は当社の販売先であります。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	85,608	63,289		
(株)フジ	28,363	28,363	(保有目的) 良好な取引関係の維持、 強化のため保有しております。 (業務提携等の概要) 当社の販売先で あります。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	52,896	49,011		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	29,000	29,000	(保有目的) 良好な取引関係の維持、 強化のため保有しております。 (業務提携等の概要) 同社の関係会社 は当社の主要取引金融機関でありま す。 (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 2
	45,153	24,589		
理研ビタミン(株)	13,500	13,500	先方との協議を通じて株式保有の合理 性・必要性が乏しいことを確認できた ため、全株式を売却予定であります。	前事業年度：有 当事業年度：無
	34,803	25,960		
(株)イズミ	8,000	8,000	(保有目的) 良好な取引関係の維持、 強化のため保有しております。 (業務提携等の概要) 当社の販売先で あります。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	28,088	25,160		
(株)ニッポン	11,680	11,680	(保有目的) 良好な取引関係の維持、 強化のため保有しております。 (業務提携等の概要) 同社の関係会社 は当社の仕入先であります。 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) (注) 4	無 (注) 2
	27,704	19,388		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ハローズ	6,000	6,000	(保有目的) 良好な取引関係の維持、 強化のため保有しております。 (業務提携等の概要) 当社の販売先で あります。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	27,210	19,140		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	13,200	13,200	(保有目的) 良好な取引関係の維持、 強化のため保有しております。 (業務提携等の概要) 当社の販売先で あります。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	25,674	19,654		
加藤産業(株)	3,633	3,633	(保有目的) 良好な取引関係の維持、 強化のため保有しております。 (業務提携等の概要) 当社の販売先で あります。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	16,657	12,751		
カネ美食品(株)	4,500	4,500	(保有目的) 良好な取引関係の維持、 強化のため保有しております。 (業務提携等の概要) 当社の販売先で あります。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	14,017	12,780		
(株)バローホールディ ングス	5,000	5,000	(保有目的) 良好な取引関係の維持、 強化のため保有しております。 (業務提携等の概要) 同社の関係会社 は当社の販売先であります。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	12,540	9,630		
(株)山口フィナンシャ ルグループ	8,000	8,000	(保有目的) 良好な取引関係の維持、 強化のため保有しております。 (業務提携等の概要) 同社の関係会社 は当社の主要取引金融機関でありま す。 (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 2
	12,468	6,496		
福留ハム(株)	1,200	1,200	(保有目的) 良好な取引関係の維持、 強化のため保有しております。 (業務提携等の概要) 当社の仕入先で あります。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	1,771	1,777		
はごろもフーズ(株)	550	550	(保有目的) 良好な取引関係の維持、 強化のため保有しております。 (業務提携等の概要) 当社の仕入先で あります。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	1,691	1,661		
(株)マルヨシセンター	300	300	(保有目的) 良好な取引関係の維持、 強化のため保有しております。 (業務提携等の概要) 当社の販売先で あります。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	1,027	831		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
丸東産業(株)	400	400	（保有目的）良好な取引関係の維持、 強化のため保有しております。 （業務提携等の概要）当社の仕入先で あります。 （定量的な保有効果）（注） 1	有
	803	739		
(株)梅の花	255	255	（保有目的）良好な取引関係の維持、 強化のため保有しております。 （業務提携等の概要）当社の販売先で あります。 （定量的な保有効果）（注） 1	無
	253	234		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の特定投資株式について保有の意義を検証しており、当事業年度末を基準とした検証の結果、現状保有する特定投資株式は保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

#### ③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### ④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

#### ⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や、会計基準等に係る各種セミナーへ参加するなどし、会計基準等の変更などについての確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※5 2,110,994	※5 2,176,519
受取手形	34,182	※6 34,430
売掛金	5,757,008	7,174,528
商品及び製品	2,750,785	3,069,695
仕掛品	50,097	59,767
原材料及び貯蔵品	1,456,009	1,691,695
前渡金	9,794	10,646
前払費用	161,030	141,519
その他	319,375	479,096
貸倒引当金	△17,895	△20,916
流動資産合計	12,631,382	14,816,985
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,613,057	3,473,648
機械装置及び運搬具（純額）	1,768,561	1,744,988
工具、器具及び備品（純額）	347,205	392,119
土地	3,821,460	3,962,965
リース資産（純額）	291,534	211,888
建設仮勘定	170,652	76,151
有形固定資産合計	※2,※3,※4,※5 10,012,471	※2,※3,※4,※5 9,861,762
無形固定資産		
ソフトウェア	420,467	597,349
ソフトウェア仮勘定	134,905	104,975
リース資産	32,294	18,232
のれん	16,454	—
その他	3,356	3,509
無形固定資産合計	607,478	724,065
投資その他の資産		
投資有価証券	646,601	911,974
退職給付に係る資産	317,224	472,567
繰延税金資産	64,343	—
長期前払費用	1,879	738
その他	※1 869,296	※1 887,320
貸倒引当金	△47,757	△34,552
投資その他の資産合計	1,851,589	2,238,047
固定資産合計	12,471,539	12,823,876
資産合計	25,102,922	27,640,861

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※5 3,206,420	※5 3,024,250
短期借入金	※5 4,030,000	※5 3,930,000
1年内返済予定の長期借入金	※5 438,542	※5 477,560
リース債務	125,417	113,299
未払金	827,384	979,240
未払法人税等	30,433	660,376
未払費用	464,393	590,060
賞与引当金	329,100	332,100
契約負債	87,463	62,353
その他	198,213	397,600
流動負債合計	9,737,367	10,566,842
固定負債		
長期借入金	※5 803,650	※5 901,090
長期未払金	96,531	60,672
リース債務	234,353	146,217
退職給付に係る負債	17,843	19,305
資産除去債務	54,076	54,213
繰延税金負債	190	46,265
その他	1,500	1,500
固定負債合計	1,208,144	1,229,263
負債合計	10,945,512	11,796,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,102,250	1,102,250
資本剰余金	1,098,990	1,098,990
利益剰余金	11,410,608	12,798,721
自己株式	△64,426	△64,426
株主資本合計	13,547,421	14,935,535
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	163,838	350,829
繰延ヘッジ損益	△10,847	3,073
為替換算調整勘定	456,996	555,316
その他の包括利益累計額合計	609,987	909,220
純資産合計	14,157,409	15,844,755
負債純資産合計	25,102,922	27,640,861

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	※1 47,433,388	※1 50,240,380
売上原価		
商品及び製品売上原価	※2,※4 36,836,863	※2,※4 37,673,878
売上総利益	10,596,524	12,566,501
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費	※3,※4 10,507,494	※3,※4 10,856,318
営業利益	89,029	1,710,183
営業外収益		
受取利息	11,964	5,113
受取配当金	18,173	19,669
保険配当金	1,009	10,739
受取手数料	2,093	1,956
長期為替予約評価益	—	138,790
持分法による投資利益	95,471	104,692
為替差益	347,750	301,249
保険戻戻金	8,000	—
その他	28,430	29,572
営業外収益合計	512,894	611,784
営業外費用		
支払利息	31,260	31,531
長期為替予約評価損	84,152	—
その他	20,253	23,744
営業外費用合計	135,666	55,276
経常利益	466,258	2,266,691
特別利益		
固定資産売却益	※5 7,870	※5 3,168
固定資産受贈益	300	—
投資有価証券売却益	10,696	—
子会社清算益	—	6,505
特別利益合計	18,866	9,674
特別損失		
固定資産除却損	※6 7,884	※6 7,755
減損損失	—	※7 30,576
投資有価証券売却損	4,750	—
投資有価証券評価損	1,386	—
特別損失合計	14,021	38,332
税金等調整前当期純利益	471,103	2,238,032
法人税、住民税及び事業税	170,796	702,129
法人税等調整額	32,340	26,014
法人税等合計	203,136	728,144
当期純利益	267,967	1,509,888
親会社株主に帰属する当期純利益	267,967	1,509,888

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	267,967	1,509,888
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46,640	186,990
繰延ヘッジ損益	△30,545	13,920
為替換算調整勘定	82,791	72,412
持分法適用会社に対する持分相当額	29,897	25,907
その他の包括利益合計	※ 128,783	※ 299,232
包括利益	396,751	1,809,120
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	396,751	1,809,120
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,102,250	1,098,990	11,256,805	△64,426	13,393,618
当期変動額					
剰余金の配当			△114,164		△114,164
親会社株主に帰属する当期純利益			267,967		267,967
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	153,802	—	153,802
当期末残高	1,102,250	1,098,990	11,410,608	△64,426	13,547,421

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	117,198	19,697	344,307	481,203	13,874,822
当期変動額					
剰余金の配当					△114,164
親会社株主に帰属する当期純利益					267,967
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,640	△30,545	112,688	128,783	128,783
当期変動額合計	46,640	△30,545	112,688	128,783	282,586
当期末残高	163,838	△10,847	456,996	609,987	14,157,409



当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,102,250	1,098,990	11,410,608	△64,426	13,547,421
当期変動額					
剰余金の配当			△121,775		△121,775
親会社株主に帰属する当期純利益			1,509,888		1,509,888
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,388,113	—	1,388,113
当期末残高	1,102,250	1,098,990	12,798,721	△64,426	14,935,535

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	163,838	△10,847	456,996	609,987	14,157,409
当期変動額					
剰余金の配当					△121,775
親会社株主に帰属する当期純利益					1,509,888
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	186,990	13,920	98,320	299,232	299,232
当期変動額合計	186,990	13,920	98,320	299,232	1,687,345
当期末残高	350,829	3,073	555,316	909,220	15,844,755

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	471,103	2,238,032
減価償却費	1,062,564	1,127,568
減損損失	—	30,576
のれん償却額	16,454	16,454
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11,700	3,000
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△38,247	—
契約負債の増減額 (△は減少)	△40,339	△25,110
長期未払金の増減額 (△は減少)	—	△35,858
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△25,271	△153,880
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△27,561	△10,183
持分法による投資損益 (△は益)	△95,471	△104,692
受取利息及び受取配当金	△30,138	△24,782
支払利息	31,260	31,531
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5,946	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△7,870	△3,168
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,386	—
有形固定資産除却損	7,884	7,755
固定資産受贈益	△300	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△347,514	△1,415,073
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△278,300	△542,104
仕入債務の増減額 (△は減少)	430,233	△187,348
未収入金の増減額 (△は増加)	15,598	5,328
未払金の増減額 (△は減少)	△68,053	214,578
未払消費税等の増減額 (△は減少)	53,100	203,885
その他	148,776	86,349
小計	1,261,647	1,462,858
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△302,124	△86,356
営業活動によるキャッシュ・フロー	959,523	1,376,501
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△350	—
定期預金の払戻による収入	600	—
投資有価証券の取得による支出	△10,000	—
投資有価証券の売却による収入	36,717	—
有形固定資産の取得による支出	△523,488	△928,253
有形固定資産の売却による収入	23,883	3,168
無形固定資産の取得による支出	△176,035	△294,787
利息及び配当金の受取額	108,981	125,714
その他	5,851	△6,353
投資活動によるキャッシュ・フロー	△533,839	△1,100,511
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額 (△は減少)	—	△100,000
長期借入れによる収入	800,000	650,000
長期借入金の返済による支出	△698,860	△513,542
利息の支払額	△31,103	△32,132
リース債務の返済による支出	△133,375	△131,023
配当金の支払額	△116,241	△120,867
財務活動によるキャッシュ・フロー	△179,580	△247,565
現金及び現金同等物に係る換算差額	33,458	37,100
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	279,562	65,525
現金及び現金同等物の期首残高	1,751,431	2,030,994
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,030,994	※ 2,096,519

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、山東安吉丸食品有限公司、株式会社あじかんアグリファーム、株式会社井口産交、AHJIKAN FOODS, INC. の4社であります。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました味堪（広州）餐飲管理有限公司は清算したため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は、愛康食品（青島）有限公司の1社であります。

### 3. 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社の山東安吉丸食品有限公司および関連会社の愛康食品（青島）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

###### a. 満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

###### b. その他有価証券

###### イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### ロ. 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ③棚卸資産

当社および国内連結子会社

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③リース資産

###### a. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

###### b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、一部の連結子会社では、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時に全額を費用処理しております。

③未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(業務用食品等)

業務用食品等においては、冷凍食品などの仕入・販売に加え、玉子焼やかに風味蒲鉾などの製造・販売を行っております。国内取引については、商品または製品の販売において出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時点で収益を認識しております。輸出取引については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

なお、売上高に対して販売手数料が発生する取引については、支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

商品または製品に関する取引の対価は、商品の受け渡し後、概ね2ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(ヘルスフード)

ヘルスフードにおいては、農産物などの仕入・販売に加え、焙煎ごぼう茶などの製造・販売を行っております。なお、ヘルスフードは、通信販売を主としたダイレクトマーケティング部および市販を主とした市場開発部とに区分しております。

ダイレクトマーケティング部

ダイレクトマーケティング部においては、商品または製品の販売において出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時点で収益を認識しております。

なお、通信販売では、購入額や購入期間に応じ値引きに利用可能なポイントを付与しておりますが、当該付与ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

市場開発部

市場開発部においては商品または製品の販売において出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時点で収益を認識しております。

なお、売上高に対して販売手数料が発生する取引については、支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

商品または製品に関する取引の対価は、商品の受け渡し後、概ね1～2ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

為替予約のヘッジについてヘッジ会計の要件を充たしている場合には繰延ヘッジ処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

##### ②ヘッジ手段、ヘッジ対象

- a. ヘッジ手段…為替予約  
ヘッジ対象…外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金の利息

##### ③ヘッジ方針

取締役会において決定された基本方針等に従い、経営審議会において付議決定された事項に基づき、為替相場変動及び金利変動リスクをヘッジしております。

##### ④ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引（ヘッジ対象）とその外貨建予定取引の為替リスクをヘッジする為替予約（ヘッジ手段）とは重要な条件が同一であるため有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引は、特例処理の要件を充たしているため有効性の判定を省略しております。

#### (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

#### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

商品及び製品の評価

#### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	2,750,785	3,069,695

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品については、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額しております。なお、正味売却価額は、売価から販売直接経費を控除して算定しております。

当該見積りは、外部環境の変化によっては影響を受ける可能性があり、実際の売価及び販売直接経費の金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、商品及び製品の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、重要性があると判断したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた555,373千円は、「ソフトウェア」420,467千円、「ソフトウェア仮勘定」134,905千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「短期借入金」に表示していた4,468,542千円は、「短期借入金」4,030,000千円、「1年内返済予定の長期借入金」438,542千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他(出資金)	371,224千円	396,783千円

※2. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	15,851,445千円	16,533,564千円

※3. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物	123,026千円	123,026千円
工具、器具及び備品	930	930
計	123,957	123,957

※4. 有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金の受入れによる圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
工具、器具及び備品	7,534千円	7,534千円
計	7,534	7,534

※5. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
定期預金	10,000千円	10,000千円
建物及び構築物	583,147	593,120
土地	1,280,572	1,280,572
計	1,873,720	1,883,693

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
買掛金	10,000千円	10,000千円
短期借入金	2,200,000	2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	330,000	370,000
長期借入金	490,000	645,000
計	3,030,000	3,025,000

※6. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	一千円	8,129千円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
34,870千円	40,354千円

※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	2,169,533千円	2,160,628千円
賞与引当金繰入額	184,589	178,770
退職給付費用	110,306	22,254
貸倒引当金繰入額	△8,674	2,901
荷造運賃	2,179,031	2,128,790
広告宣伝費	877,339	1,034,983
ポイント引当金繰入額	△38,247	—

※4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	320,969千円	340,460千円

※5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	7,870千円	3,168千円
計	7,870	3,168

※6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	299千円	797千円
機械装置及び運搬具	6,032	5,879
工具、器具及び備品	1,552	1,078
計	7,884	7,755



※ 7. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
広島県呉市	営業所	建物、構築物等

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産グループのうち、翌連結会計年度中に営業所の閉鎖を予定している当該資産について、帳簿価額を備忘価額まで減額した当該減少額を減損損失（30,576千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物25,294千円、工具、器具及び備品5,282千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	67,656千円	265,372千円
組替調整額	△4,560	—
税効果調整前	63,096	265,372
税効果額	△16,455	△78,381
その他有価証券評価差額金	46,640	186,990
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△15,598	4,419
組替調整額	△28,325	15,598
税効果調整前	△43,924	20,018
税効果額	13,379	△6,097
繰延ヘッジ損益	△30,545	13,920
為替換算調整勘定：		
当期発生額	82,791	78,918
組替調整額	—	△6,505
為替換算調整勘定	82,791	72,412
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	29,897	25,907
その他の包括利益合計	128,783	299,232

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,700,000	—	—	7,700,000
合計	7,700,000	—	—	7,700,000
自己株式				
普通株式	89,053	—	—	89,053
合計	89,053	—	—	89,053

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	114,164	15.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	121,775	利益剰余金	16.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当1円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,700,000	—	—	7,700,000
合計	7,700,000	—	—	7,700,000
自己株式				
普通株式	89,053	—	—	89,053
合計	89,053	—	—	89,053

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	121,775	16.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当1円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	190,273	利益剰余金	25.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	2,110,994千円	2,176,519千円
預金期間が3ヵ月を超える定期預金	△80,000	△80,000
現金及び現金同等物	2,030,994	2,096,519

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

車両運搬具であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

ホストコンピュータ、車両運搬具及びコンピュータ端末機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	62,284	69,756
1年超	58,632	118,608
合計	120,916	188,364

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画ならびに資金計画に基づき、自己資金で賄いきれない長期資金や短期的運転資金は、主に銀行借入により調達しており、アセット・ファイナンスや市場からの直接的な資金調達は行っていません。また、一時的な余資は借入金の返済に充当し、金融資産による運用は原則として行わない方針としております。デリバティブは、後述するリスクを回避する目的のために限定利用し、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その大半を先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程および売掛債権要領に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、大半を先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、経営審議会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、資金集中システムの導入による手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 受取手形	34,182	34,182	—
(2) 売掛金	5,757,008	5,757,008	—
(3) 投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	10,000	10,004	4
その他有価証券	631,101	631,101	—
資産計	6,432,292	6,432,296	4
(1) 買掛金	3,206,420	3,206,420	—
(2) 短期借入金	4,030,000	4,030,000	—
(3) 長期借入金(*3)	1,242,192	1,234,582	△7,609
負債計	8,478,612	8,471,002	△7,609
デリバティブ取引(*4)	156,462	156,462	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 受取手形	34,430	34,430	—
(2) 売掛金	7,174,528	7,174,528	—
(3) 投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	10,000	9,991	△8
その他有価証券	896,474	896,474	—
資産計	8,115,433	8,115,425	△8
(1) 買掛金	3,024,250	3,024,250	—
(2) 短期借入金	3,930,000	3,930,000	—
(3) 長期借入金(*3)	1,378,650	1,369,742	△8,907
負債計	8,332,900	8,323,993	△8,907
デリバティブ取引(*4)	315,271	315,271	—

(\*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	5,500	5,500

(\*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,110,994	—	—	—
受取手形	34,182	—	—	—
売掛金	5,757,008	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	—	10,000	—
合計	7,902,185	—	10,000	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,176,519	—	—	—
受取手形	34,430	—	—	—
売掛金	7,174,528	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	—	10,000	—
合計	9,385,479	—	10,000	—

(注) 2. 借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,030,000	—	—	—	—	—
長期借入金	438,542	342,560	217,560	167,560	47,560	28,410
合計	4,468,542	342,560	217,560	167,560	47,560	28,410

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,930,000	—	—	—	—	—
長期借入金	477,560	387,560	287,560	167,560	37,560	20,850
合計	4,407,560	387,560	287,560	167,560	37,560	20,850

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	631,101	—	—	631,101
デリバティブ取引				
通貨関連	—	156,462	—	156,462
資産計	631,101	156,462	—	787,563

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	896,474	—	—	896,474
デリバティブ取引				
通貨関連	—	315,271	—	315,271
資産計	896,474	315,271	—	1,211,745



(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	34,182	—	34,182
売掛金	—	5,757,008	—	5,757,008
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	10,004	—	10,004
資産計	—	5,801,195	—	5,801,195
買掛金	—	3,206,420	—	3,206,420
短期借入金	—	4,030,000	—	4,030,000
長期借入金	—	1,234,582	—	1,234,582
負債計	—	8,471,002	—	8,471,002

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	34,430	—	34,430
売掛金	—	7,174,528	—	7,174,528
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	9,991	—	9,991
資産計	—	7,218,951	—	7,218,951
買掛金	—	3,024,250	—	3,024,250
短期借入金	—	3,930,000	—	3,930,000
長期借入金	—	1,369,742	—	1,369,742
負債計	—	8,323,993	—	8,323,993

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式および地方債は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

買掛金、短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	10,000	10,004	4
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,000	10,004	4
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		10,000	10,004	4

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	10,000	9,991	△8
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,000	9,991	△8
合計		10,000	9,991	△8

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	432,731	162,419	270,312
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	432,731	162,419	270,312
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	198,370	243,379	△45,009
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	198,370	243,379	△45,009
合計		631,101	405,798	225,303

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	895,446	404,526	490,920
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	895,446	404,526	490,920
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,027	1,272	△244
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,027	1,272	△244
合計		896,474	405,798	490,675

### 3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	36,717	10,696	4,750
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	36,717	10,696	4,750

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

### 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

有価証券について1,386千円（その他有価証券の株式1,386千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 受取 米ドル 支払 円	2,567,950	1,468,162	172,061	172,061

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 受取 米ドル 支払 円	2,023,968	1,122,591	310,851	310,851

(2) 金利関連

該当する取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	277,774	—	△15,598

当連結会計年度 (2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	155,653	—	4,419

(2) 金利関連

該当する取引はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

この他、複数事業主制度に係る企業年金制度として、総合設立型企業年金基金制度に加入しており、また、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,294,401千円	2,023,640千円
勤務費用	137,498	126,804
利息費用	9,177	16,189
数理計算上の差異の発生額	△55,765	△47,475
退職給付の支払額	△361,671	△27,643
退職給付債務の期末残高	2,023,640	2,091,515

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,585,738千円	2,340,864千円
期待運用収益	51,714	46,817
数理計算上の差異の発生額	△79,513	63,616
事業主からの拠出額	144,596	140,426
退職給付の支払額	△361,671	△27,643
年金資産の期末残高	2,340,864	2,564,082

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,023,640千円	2,091,515千円
年金資産	△2,340,864	△2,564,082
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△317,224	△472,567
退職給付に係る資産	△317,224	△472,567
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△317,224	△472,567

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	137,498千円	126,804千円
利息費用	9,177	16,189
期待運用収益	△51,714	△46,817
数理計算上の差異の費用処理額	23,747	△111,092
確定給付制度に係る退職給付費用	118,709	△14,915

(5) 退職給付に係る調整額  
該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額  
該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
国内債券	17%	23%
国内株式	8	8
外国債券	17	13
外国株式	7	8
生命保険一般勘定	43	43
その他	8	5
合 計	100	100

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.8%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

### 3. 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	17,228千円	17,843千円
退職給付費用	3,264	2,636
退職給付の支払額	△2,648	△1,174
退職給付に係る負債の期末残高	17,843	19,305

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	－千円	－千円
年金資産	－	－
非積立型制度の退職給付債務	17,843	19,305
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,843	19,305
退職給付に係る負債	17,843	19,305
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,843	19,305

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 3,264千円 当連結会計年度 2,636千円

### 4. 複数事業主制度

複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度55,173千円、当連結会計年度54,733千円であります。

#### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
年金資産の額	2,997,254千円	2,942,752千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	2,102,245	2,097,708
差引額	895,009	845,044

#### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 39.8% (2022年3月31日現在)  
当連結会計年度 40.8% (2023年3月31日現在)

#### (3) 補足説明

前連結会計年度 (2022年3月31日現在)

上記 (1) の差引額の主な要因は、リスク充足額であります。なお、上記 (2) の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度 (2023年3月31日現在)

上記 (1) の差引額の主な要因は、リスク充足額であります。なお、上記 (2) の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。



(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	12,834千円	41,800千円
賞与引当金	100,828	101,742
貸倒引当金	19,997	16,895
契約負債	26,641	18,992
長期未払金	29,593	18,671
減価償却費	5,396	5,718
投資有価証券評価損	10,829	10,829
減損損失	13,252	13,252
資産除去債務	16,509	16,513
退職給付に係る負債	△90,543	△137,362
その他	71,194	55,441
繰延税金資産小計	216,534	162,496
評価性引当額	△76,442	△61,966
繰延税金資産合計	140,092	100,529
繰延税金負債		
連結子会社の留保利益	△6,990	△6,287
その他有価証券評価差額金	△61,730	△140,112
連結子会社の時価評価に係る評価差額	△6,618	—
資産除去債務相当資産	△599	△395
繰延税金負債合計	△75,938	△146,794
繰延税金資産(負債)の純額	64,153	△46,265

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	0.5
役員賞与損金不算入	3.1	0.7
住民税均等割等	9.3	2.0
連結子会社の税率差異	△0.3	0.7
持分法による投資損益	△6.2	△1.4
評価性引当額の増減額	△4.0	△0.7
のれん償却額	1.1	0.2
過年度法人税等	3.0	△0.1
その他	4.9	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1	32.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から12年と見積り、割引率は0.11%~2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	54,053千円	54,199千円
時の経過による調整額	146	136
資産除去債務の履行による減少額	—	△123
期末残高	54,199	54,213

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	業務用食品等	ヘルスフード	計		
製品	31,241,412	3,398,341	34,639,753	—	34,639,753
自社製品	23,309,401	3,398,341	26,707,743	—	26,707,743
自社企画ブランド品	7,932,010	—	7,932,010	—	7,932,010
商品	12,158,484	100,182	12,258,666	—	12,258,666
その他	—	—	—	534,967	534,967
顧客との契約から生じる収益	43,399,896	3,498,524	46,898,420	534,967	47,433,388
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	43,399,896	3,498,524	46,898,420	534,967	47,433,388

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものは運輸業であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	業務用食品等	ヘルスフード	計		
製品	33,301,106	3,257,880	36,558,986	—	36,558,986
自社製品	25,256,344	3,257,880	28,514,225	—	28,514,225
自社企画ブランド品	8,044,761	—	8,044,761	—	8,044,761
商品	13,116,197	88,652	13,204,850	—	13,204,850
その他	—	—	—	476,543	476,543
顧客との契約から生じる収益	46,417,303	3,346,533	49,763,836	476,543	50,240,380
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	46,417,303	3,346,533	49,763,836	476,543	50,240,380

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものは運輸業であります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

### (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,442,497千円	5,791,190千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,791,190	7,208,959
契約負債（期首残高）	127,802	87,463
契約負債（期末残高）	87,463	62,353

契約負債は、当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は70,078千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は35,099千円であります。

### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであり、その内容はヘルスフードにおける焙煎ごぼう茶などの販売に関するものであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	50,316千円	25,313千円
1年超	37,147	37,039
合計	87,463	62,353

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、業務用食品等及びヘルスフードを事業としており、主に国内販売を中心に事業活動を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	業務用 食品等	ヘルス フード	計				
売上高							
外部顧客への売上高	43,399,896	3,498,524	46,898,420	534,967	47,433,388	—	47,433,388
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	563,129	563,129	△563,129	—
計	43,399,896	3,498,524	46,898,420	1,098,097	47,996,518	△563,129	47,433,388
セグメント利益又は損失(△)	961,318	634,958	1,596,276	△4,119	1,592,157	△1,503,127	89,029
セグメント資産	17,216,443	1,537,347	18,753,790	867,856	19,621,646	5,481,275	25,102,922
その他の項目							
減価償却費	746,066	44,330	790,397	81,374	871,771	190,792	1,062,564
持分法適用会社への投資額	371,224	—	371,224	—	371,224	—	371,224
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	590,504	8,919	599,424	68,412	667,837	232,391	900,228

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものは運輸業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△1,503,127千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,454,729千円及び棚卸資産の調整額△48,397千円が含まれております。また、セグメント資産の調整額5,481,275千円、減価償却費の調整額190,792千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額232,391千円の主な内容は全社資産であります。

3. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用を含めております。

4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	業務用 食品等	ヘルス フード	計				
売上高							
外部顧客への売上高	46,417,303	3,346,533	49,763,836	476,543	50,240,380	—	50,240,380
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	552,385	552,385	△552,385	—
計	46,417,303	3,346,533	49,763,836	1,028,928	50,792,765	△552,385	50,240,380
セグメント利益又は損失(△)	3,370,805	317,808	3,688,613	△19,982	3,668,631	△1,958,448	1,710,183
セグメント資産	19,186,150	1,515,555	20,701,706	784,630	21,486,337	6,154,523	27,640,861
その他の項目							
減価償却費	779,480	41,533	821,014	86,935	907,950	219,618	1,127,568
減損損失	30,576	—	30,576	—	30,576	—	30,576
持分法適用会社への投資額	396,783	—	396,783	—	396,783	—	396,783
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	950,023	20,273	970,297	42,618	1,012,915	116,785	1,129,700

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものは運輸業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△1,958,448千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,923,307千円及び棚卸資産の調整額△35,141千円が含まれております。また、セグメント資産の調整額6,154,523千円、減価償却費の調整額219,618千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額116,785千円の内容は全社資産であります。

3. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用を含めております。

4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

単一外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	業務用食品等	ヘルスフード	その他	調整額	合計
減損損失	30,576	－	－	－	30,576

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	業務用食品等	ヘルスフード	その他	調整額（注）	合計
当期償却額	－	－	－	16,454	16,454
当期末残高	－	－	－	16,454	16,454

（注）「調整額」の金額は、子会社である株式会社井口産交を取得した際に発生した金額であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	業務用食品等	ヘルスフード	その他	調整額（注）	合計
当期償却額	－	－	－	16,454	16,454
当期末残高	－	－	－	－	－

（注）「調整額」の金額は、子会社である株式会社井口産交を取得した際に発生した金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,860円14銭	1株当たり純資産額	2,081円84銭
1株当たり当期純利益	35円21銭	1株当たり当期純利益	198円38銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	267,967	1,509,888
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	267,967	1,509,888
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,610,947	7,610,947

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	14,157,409	15,844,755
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	14,157,409	15,844,755
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	7,610,947	7,610,947

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,030,000	3,930,000	0.627	—
1年以内に返済予定の長期借入金	438,542	477,560	0.479	—
1年以内に返済予定のリース債務	125,417	113,299	1.285	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	803,650	901,090	0.507	2025年～2032年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	234,353	146,217	1.437	2025年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,631,963	5,568,167	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	387,560	287,560	167,560	37,560
リース債務	95,098	37,377	11,186	2,024
合計	482,658	324,937	178,746	39,584

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,822,183	24,249,702	37,699,115	50,240,380
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	395,476	968,615	1,658,628	2,238,032
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	274,286	657,846	1,114,004	1,509,888
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	36.04	86.43	146.37	198.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	36.04	50.40	59.93	52.02



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※ <sub>2</sub> 1,203,224	※ <sub>2</sub> 1,108,161
受取手形	34,182	※ <sub>3</sub> 34,430
売掛金	5,530,418	7,130,860
商品及び製品	2,717,323	3,029,848
仕掛品	50,097	59,767
原材料及び貯蔵品	1,074,410	1,227,366
前払費用	158,369	130,528
その他	325,154	534,413
貸倒引当金	△17,928	△20,951
流動資産合計	11,075,251	13,234,426
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,250,105	3,121,269
構築物（純額）	115,900	116,436
機械及び装置（純額）	1,530,402	1,527,529
車両運搬具（純額）	677	3,319
工具、器具及び備品（純額）	330,870	378,533
土地	3,654,374	3,755,785
リース資産（純額）	108,977	82,034
建設仮勘定	169,941	69,577
有形固定資産合計	※ <sub>1</sub> , ※ <sub>2</sub> 9,161,250	※ <sub>1</sub> , ※ <sub>2</sub> 9,054,486
無形固定資産		
ソフトウェア	420,467	594,938
ソフトウェア仮勘定	134,905	104,975
リース資産	32,294	18,232
無形固定資産合計	587,667	718,145
投資その他の資産		
投資有価証券	645,419	909,952
関係会社株式	232,683	232,683
出資金	118,685	118,685
関係会社出資金	982,627	949,627
破産更生債権等	47,745	34,552
前払年金費用	317,224	472,567
繰延税金資産	60,467	—
長期前払費用	1,846	706
出資預け金	4,400	4,400
敷金	212,397	214,279
その他	101,246	104,233
貸倒引当金	△47,757	△34,552
投資その他の資産合計	2,676,988	3,007,136
固定資産合計	12,425,906	12,779,768
資産合計	23,501,158	26,014,194

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※2 3,165,379	※2 2,992,968
短期借入金	※2 3,700,000	※2 3,600,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 430,000	※2 470,000
リース債務	67,697	55,767
未払金	821,283	977,670
未払費用	434,224	522,012
未払法人税等	11,271	656,100
未払消費税等	—	200,218
預り金	57,852	124,927
賞与引当金	313,000	316,000
契約負債	87,463	62,353
資産除去債務	123	—
その他	79,013	37,744
流動負債合計	9,167,310	10,015,762
固定負債		
長期借入金	※2 745,000	※2 850,000
長期未払金	91,281	55,422
リース債務	88,590	57,987
資産除去債務	54,076	54,213
繰延税金負債	—	49,832
その他	1,500	1,500
固定負債合計	980,448	1,068,956
負債合計	10,147,758	11,084,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,102,250	1,102,250
資本剰余金		
資本準備金	1,098,990	1,098,990
資本剰余金合計	1,098,990	1,098,990
利益剰余金		
利益準備金	200,812	200,812
その他利益剰余金		
別途積立金	10,389,000	10,389,000
繰越利益剰余金	473,940	1,849,657
利益剰余金合計	11,063,753	12,439,470
自己株式	△64,426	△64,426
株主資本合計	13,200,567	14,576,284
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	163,680	350,117
繰延ヘッジ損益	△10,847	3,073
評価・換算差額等合計	152,832	353,191
純資産合計	13,353,399	14,929,475
負債純資産合計	23,501,158	26,014,194

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	34,295,695	36,052,078
商品売上高	12,144,193	13,014,097
売上高合計	46,439,888	49,066,176
売上原価		
製品期首棚卸高	2,095,369	2,351,752
商品期首棚卸高	345,479	365,570
当期製品製造原価	16,449,754	16,696,225
当期製品仕入高	10,066,165	9,935,429
当期商品仕入高	9,879,627	10,582,017
製品期末棚卸高	2,351,752	2,673,616
商品期末棚卸高	365,570	356,231
売上原価合計	36,119,074	36,901,147
売上総利益	10,320,814	12,165,029
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費	※1 10,270,858	※1 10,529,785
営業利益	49,956	1,635,244
営業外収益		
受取利息	727	1,129
受取配当金	※2 134,951	※2 167,222
保険配当金	1,009	10,739
受取手数料	2,093	1,956
長期為替予約評価益	—	138,790
為替差益	341,088	298,438
その他	18,578	16,544
営業外収益合計	498,449	634,821
営業外費用		
支払利息	26,417	27,244
長期為替予約評価損	84,152	—
その他	9,022	13,173
営業外費用合計	119,592	40,417
経常利益	428,813	2,229,647
特別利益		
固定資産売却益	210	—
固定資産受贈益	300	—
投資有価証券売却益	10,696	—
特別利益合計	11,206	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 6,337	※3 3,551
投資有価証券売却損	4,750	—
投資有価証券評価損	1,386	—
子会社清算損	—	6,409
減損損失	—	30,576
特別損失合計	12,474	40,538
税引前当期純利益	427,545	2,189,109
法人税、住民税及び事業税	115,470	665,509
法人税等調整額	41,537	26,107
法人税等合計	157,008	691,617
当期純利益	270,537	1,497,492

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	9,789,000	917,566	10,907,379
当期変動額							
別途積立金の積立					600,000	△600,000	—
剰余金の配当						△114,164	△114,164
当期純利益						270,537	270,537
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	600,000	△443,626	156,373
当期末残高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	10,389,000	473,940	11,063,753

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△64,426	13,044,193	117,013	19,697	136,711	13,180,904
当期変動額						
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△114,164				△114,164
当期純利益		270,537				270,537
自己株式の取得		—				—
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			46,666	△30,545	16,121	16,121
当期変動額合計	—	156,373	46,666	△30,545	16,121	172,494
当期末残高	△64,426	13,200,567	163,680	△10,847	152,832	13,353,399

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	10,389,000	473,940	11,063,753
当期変動額							
別途積立金の積立							—
剰余金の配当						△121,775	△121,775
当期純利益						1,497,492	1,497,492
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,375,717	1,375,717
当期末残高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	10,389,000	1,849,657	12,439,470

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△64,426	13,200,567	163,680	△10,847	152,832	13,353,399
当期変動額						
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△121,775				△121,775
当期純利益		1,497,492				1,497,492
自己株式の取得		—				—
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			186,437	13,920	200,358	200,358
当期変動額合計	—	1,375,717	186,437	13,920	200,358	1,576,075
当期末残高	△64,426	14,576,284	350,117	3,073	353,191	14,929,475

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・商品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 4～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時に全額費用処理しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### (業務用食品等)

業務用食品等においては、冷凍食品などの仕入・販売に加え、玉子焼やかに風味蒲鉾などの製造・販売を行っております。国内取引については、商品または製品の販売において出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時点で収益を認識しております。輸出取引については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

なお、売上高に対して販売手数料が発生する取引については、支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

商品または製品に関する取引の対価は、商品の受け渡し後、概ね2ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

### (ヘルスフード)

ヘルスフードにおいては、農産物などの仕入・販売に加え、焙煎ごぼう茶などの製造・販売を行っております。なお、ヘルスフードは、通信販売を主としたダイレクトマーケティング部および市販を主とした市場開発部とに区分しております。

#### ダイレクトマーケティング部

ダイレクトマーケティング部においては、商品または製品の販売において出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時点で収益を認識しております。

なお、通信販売では、購入額や購入期間に応じ値引きに利用可能なポイントを付与しておりますが、当該付与ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

#### 市場開発部

市場開発部においては商品または製品の販売において出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時点で収益を認識しております。

なお、売上高に対して販売手数料が発生する取引については、支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

商品または製品に関する取引の対価は、商品の受け渡し後、概ね1～2ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

為替予約のヘッジについてヘッジ会計の要件を充たしている場合には繰延ヘッジ処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段、ヘッジ対象

#### a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

#### b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

### (3) ヘッジ方針

取締役会において決定された基本方針等に従い、経営審議会において付議決定された事項にもとづき、為替相場変動及び金利変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引（ヘッジ対象）とその外貨建予定取引の為替リスクをヘッジする為替予約（ヘッジ手段）とは重要な条件が同一であるため有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引は、特例処理の要件を充たしているため有効性の判定を省略しております。

## 8. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

### 退職給付に係る会計処理について

退職給付に係る未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。



(重要な会計上の見積り)

商品及び製品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	2,717,323	3,029,848

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、重要性があると判断したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた555,373千円は、「ソフトウェア」420,467千円、「ソフトウェア仮勘定」134,905千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	123,026千円	123,026千円
工具、器具及び備品	930	930
計	123,957	123,957

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
定期預金	10,000千円	10,000千円
建物	547,890	561,614
構築物	35,257	31,506
土地	1,280,572	1,280,572
計	1,873,720	1,883,693

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
買掛金	10,000千円	10,000千円
短期借入金	2,200,000	2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	330,000	370,000
長期借入金	490,000	645,000
計	3,030,000	3,025,000

※3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	－千円	8,129千円

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度87%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度13%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	1,882,304千円	1,844,867千円
賞与	381,264	572,995
福利厚生費	685,656	700,628
賞与引当金繰入額	177,000	171,000
退職給付費用	109,990	21,407
貸倒引当金繰入額	△8,653	2,902
車両費	350,053	343,469
荷造運賃	2,720,430	2,641,543
広告宣伝費	877,318	1,034,978
地代家賃	263,612	266,547
減価償却費	277,904	303,248
ポイント引当金繰入額	△38,247	—

※2. 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取配当金	116,835千円	147,611千円

※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	299千円	797千円
機械及び装置	4,659	2,240
工具、器具及び備品	1,378	514
計	6,337	3,551

(有価証券関係)

前事業年度 (2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式232,683千円、子会社出資金801,963千円、関連会社出資金180,664千円) は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度 (2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式232,683千円、子会社出資金768,963千円、関連会社出資金180,664千円) は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	20,007千円	16,906千円
賞与引当金	95,339	96,253
契約負債	26,641	18,992
未払事業税	12,176	41,441
長期未払金	27,804	16,881
出資預け金評価損	13,167	13,167
退職給付引当金	△96,626	△143,943
減損損失	5,390	5,390
投資有価証券評価損	10,829	10,829
電話加入権評価損	5,660	5,660
資産除去債務	16,509	16,513
繰延ヘッジ損益	4,751	△1,346
その他	41,748	39,269
繰延税金資産小計	183,402	136,018
評価性引当額	△60,548	△45,573
繰延税金資産合計	122,853	90,444
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△61,786	△139,881
資産除去債務相当資産	△599	△395
繰延税金負債合計	△62,385	△140,277
繰延税金資産(負債)の純額	60,467	△49,832

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	0.5
役員賞与損金不算入	3.4	0.7
住民税均等割等	10.1	2.0
評価性引当額の増減額	△2.7	△0.7
外国子会社受取配当金益金不算入	△5.2	△1.3
その他	△1.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7	31.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,202,729	116,635	44,739 (24,543)	8,274,626	5,153,356	220,132	3,121,269
構築物	603,888	16,403	1,100 (751)	619,191	502,754	15,115	116,436
機械及び装置	8,902,858	409,359	104,593	9,207,624	7,680,094	409,991	1,527,529
車両運搬具	31,493	3,837	—	35,330	32,011	1,195	3,319
工具、器具及び備品	1,556,569	171,765	24,307 (5,282)	1,704,027	1,325,493	118,306	378,533
土地	3,654,374	101,411	—	3,755,785	—	—	3,755,785
リース資産	238,889	27,856	55,425	211,320	129,285	54,799	82,034
建設仮勘定	169,941	118,198	218,562	69,577	—	—	69,577
有形固定資産計	23,360,744	965,467	448,728 (30,576)	23,877,483	14,822,996	819,540	9,054,486
無形固定資産							
ソフトウェア	908,843	330,896	—	1,239,740	644,801	156,426	594,938
ソフトウェア仮勘定	134,905	149,065	178,995	104,975	—	—	104,975
リース資産	75,417	—	18,460	56,956	38,724	14,062	18,232
無形固定資産計	1,119,166	479,962	197,456	1,401,672	683,526	170,488	718,145
長期前払費用	7,832	250	85	7,997	7,291	1,390	706

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 「当期減少額」の( )は減損損失の計上額であり、内書です。

3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	鳥栖工場 他	消火栓更新 他	62,790千円
構築物	つくば工場	キュービクル増設	10,050
機械及び装置	つくば工場 他	殺菌装置 他	287,110
工具、器具及び備品	広島工場 他	サーバ 他	95,297
土地	広島営業所	駐車場用地	101,411
リース資産(有形)	本社 他	パソコン 他	23,476
ソフトウェア	生産管理部 他	生産管理システム更新 他	304,430

4. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	呉営業所	建屋 他	32,439千円
工具、器具及び備品	呉営業所	冷凍冷蔵庫 他	10,611

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	65,686	27,699	13,085	24,796	55,503
賞与引当金	313,000	316,000	313,000	—	316,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による取崩額6,867千円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額17,928千円が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社    無料
公告掲載方法	「当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない理由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。」 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.ahjikan.co.jp/">https://www.ahjikan.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の100株以上500株未満保有かつ保有期間半年以上の株主、および500株以上保有かつ保有期間2年以上の株主に対し、1,000円相当の自社関連製品を5月下旬に贈呈します。また、毎年9月30日現在の500株以上2,000株未満保有かつ保有期間半年以上の株主に対し、2,000円相当の自社関連製品を、2,000株以上保有かつ保有期間半年以上の株主に対し、3,000円相当の自社関連製品を11月下旬に贈呈します。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第60期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月9日中国財務局長に提出

（第60期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日中国財務局長に提出

（第60期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月7日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年7月3日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社あじかん

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 真也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 俵 洋志

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あじかんの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あじかん及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「商品及び製品」の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社あじかんの当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」3,069,695千円が計上されており、その金額は連結総資産の11.1%を構成している。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4.(1)③棚卸資産」に記載のとおり、「商品及び製品」は、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。</p> <p>会社の主力製品である業務用食品の主要原材料の卵は、需給バランスによって価格が大きく変動する。そのため、調達価格の高騰を招くような供給不足が生じた場合には、「商品及び製品」の原価を押し上げる可能性がある。このように、外部環境の変化によっては、収益性の低下による簿価切下げを行うことになるが、その際の正味売却価額の見積りに必要な売価、販売直接経費の予測には不確実性を伴う。これらに係る経営者の判断が「商品及び製品」の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、「商品及び製品」の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、「商品及び製品」の評価の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 「商品及び製品」の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に正味売却価額の見積りに利用されている売価、販売直接経費の予測に関する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)正味売却価額の見積りの合理性の評価 前連結会計年度末に予測した正味売却価額と当連結会計年度の実際の売価及び販売直接経費とを比較し、差異原因について検討することで、経営者の見積りの精度を評価した。その上で、正味売却価額の見積りの基礎となる、売価、販売直接経費の予測の合理性を評価するため、その根拠について経営者へ質問したほか、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「商品及び製品」の売価について、期末付近の実際の販売価額との比較により、その合理性を評価した。</li> <li>・正味売却価額の見積りにあたって売価から控除する販売直接経費の予測について、過年度からの推移及び当連結会計年度における実績との比較により、その合理性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あじかんの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社あじかんが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社あじかん

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 真也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 俵 洋志

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あじかんの2023年4月1日から2024年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あじかんの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「商品及び製品」の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社あじかんの当事業年度の貸借対照表において、「商品及び製品」3,029,848千円が計上されており、その金額は総資産の11.6%を構成している。</p> <p>(重要な会計方針) 「3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、「商品及び製品」は、取得原価と事業年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。</p> <p>会社の主力製品である業務用食品の主要原材料の卵は、需給バランスによって価格が大きく変動する。そのため、調達価格の高騰を招くような供給不足が生じた場合には、「商品及び製品」の原価を押し上げる可能性がある。このように、外部環境の変化によっては、収益性の低下による簿価切下げを行うことになるが、その際の正味売却価額の見積りに必要な売価、販売直接経費の予測には不確実性を伴う。これらに係る経営者の判断が「商品及び製品」の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、「商品及び製品」の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「商品及び製品」の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	株式会社あじかん
【英訳名】	AHJIKAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 足利 直純
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島市西区商工センター七丁目3番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長執行役員である足利直純は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備状況および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社ならびに連結子会社および持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社および連結子会社ならびに持分法適用関連会社全ての事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標とし、概ね2/3を一定割合といたしました。選定した重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の高い業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	株式会社あじかん
【英訳名】	AHJIKAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 足利 直純
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島市西区商工センター七丁目3番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員足利直純は、当社の第60期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。